

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

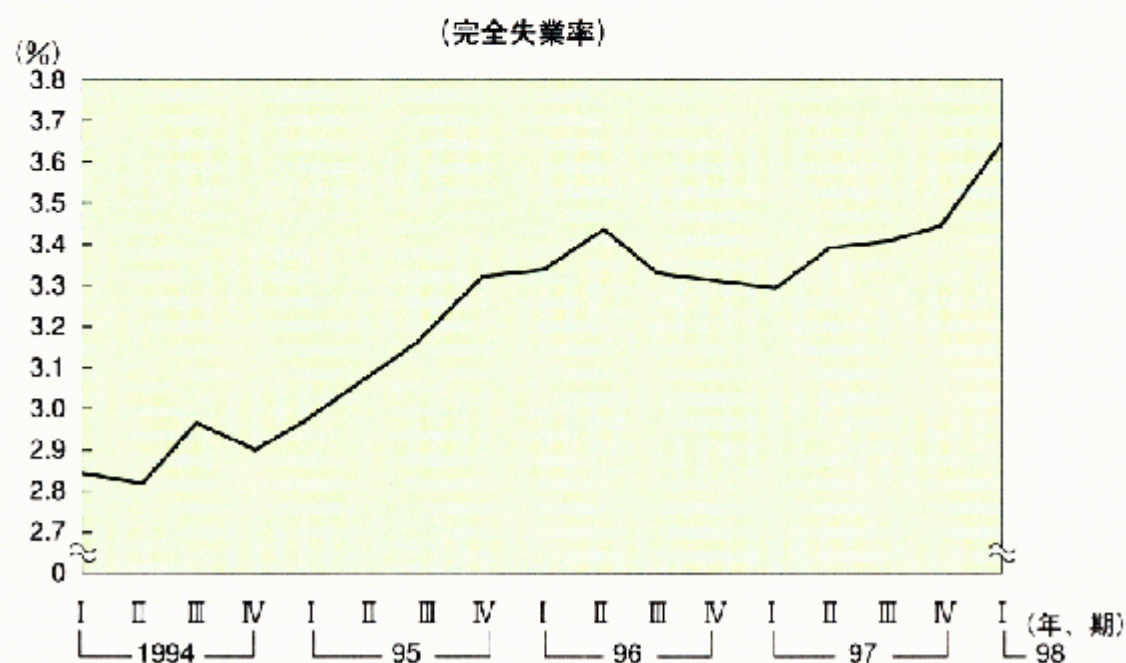
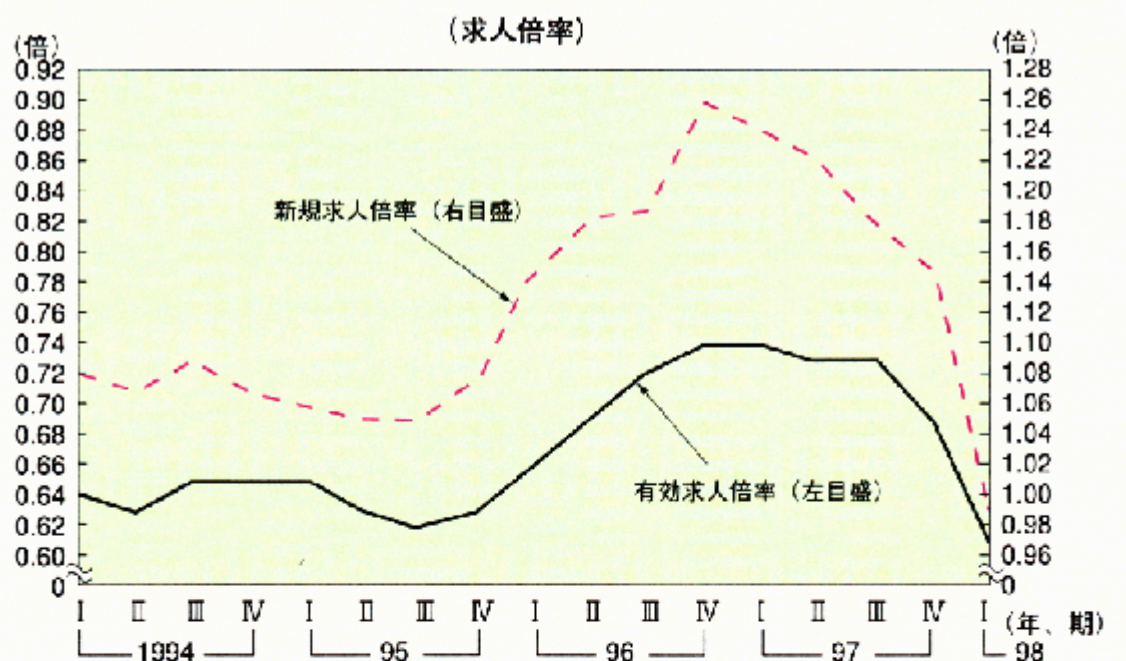
我が国経済は、1993年(平成5年)10月を景気の谷として緩やかながら回復の動きを続け、1997年に入ってから1～3月期には消費税率引上げ前の駆け込み需要もあって高い成長を記録した。4～6月期はその駆け込み需要の反動減から大幅な減速となった後、続く7～9月期には反動減から立ち直りつつあり、緩やかながら回復傾向にあったものが、秋以降我が国の金融機関の破綻やアジアの通貨・金融不安のもとで景況感が厳しさを増し、景気は足踏み状態となった。

そうした中、1997年の雇用・失業情勢をみると、年前半は、失業率が高水準にあるなど厳しい状況であったものの、雇用者の大幅な増加などの改善の動きがみられたが、年後半になって、景気回復の足踏みを反映して雇用者の伸びが鈍化し有効求人倍率が低下する中で、失業率は依然として高水準を続けるなど、厳しい状況が続いた。その後、1998年1～3月期には景気が一層厳しさを増す中で、雇用失業情勢についても更に厳しさを増した(第1図)。

本章ではこうした1997年の雇用・失業の動向について概観するとともに、生産活動の動向や企業の業況変化と雇用失業情勢の推移について詳しく検討する。

第1図 求人倍率、完全失業率の推移

第1図 求人倍率、完全失業率の推移（季節調整値）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」

(注) 完全失業率の四半期の数値は、労働省労働経済課にて試算した。



第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

1) 新規求人の動向

(増加幅が縮小した新規求人)

1997年(平成9年)の新規求人(新規学卒を除く)の状況を労働省「職業安定業務統計」によってみると、年平均では55万8・569人、前年比5.2%増と前年(11.9%増)に引き続き増加となったが、増加幅は縮小した。これを四半期別にみると、1996年10～12月期をピークとして、その後は期を追って増加幅が縮小し、1997年10～12月期には前年を下回る水準となった。さらに、1998年1～3月期には前年同期比9.5%減とやや大きく減少した。

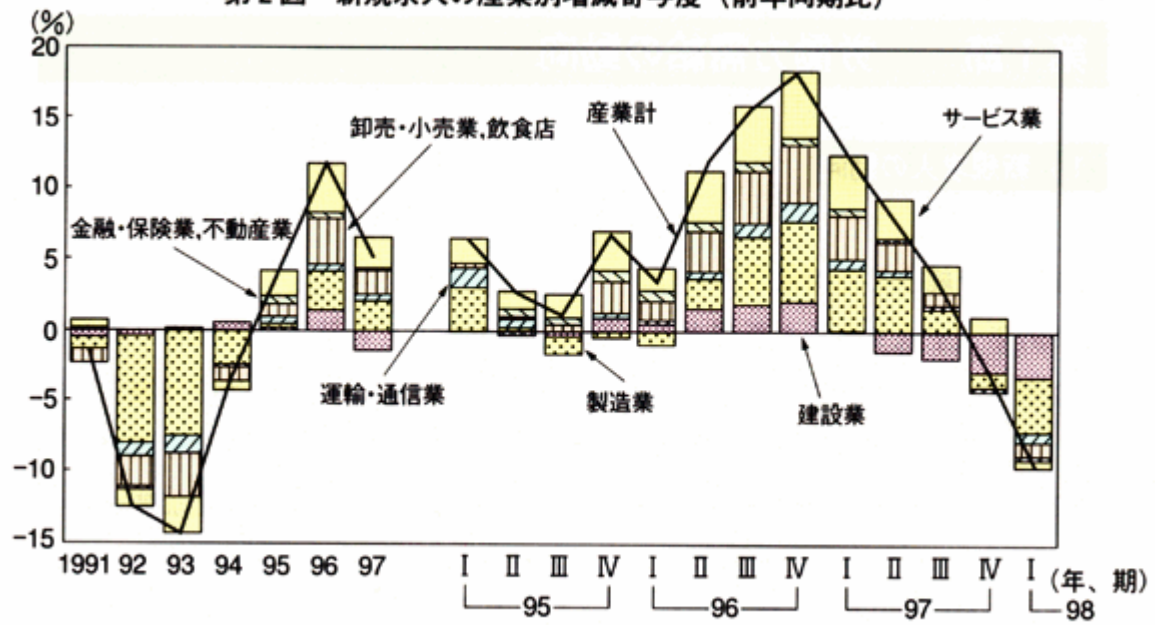
これを産業別の増減寄与度でみると、1996年には増加基調で推移していた建設業で1997年1～3月期には大きく伸びが鈍化し、4～6月期以降は減少に転じたほか、製造業、卸売・小売業・飲食店、サービス業等の主要産業において、いずれも期を追って伸びが鈍化、あるいは減少に転じたことが要因となっている(第2図)。また、企業規模別の新規求人をみると、1～29人規模が7～9月期以降、30～99人規模が10～12月期には前年同期より減少となり、1998年1～3月期にはいずれの規模でも減少となった。

この背景には、第4節でもみるように、建設業においては1997年に入り消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などから住宅建設が前年より減少となり、また、公共投資も減少となったこと、その他の産業においても駆け込み需要の反動減が影響を与えたことに加え、後にみるように、年後半以降中小企業も含め、企業の業況感が厳しさを増していったことがある。

また、新規求人の前年比を一般新規求人、パートタイム新規求人の別にみると、1997年に入って両者とも増加幅は縮小傾向で推移し、10～12月期に一般求人が1995年7～9月期以来の減少に転じ、パートタイム新規求人も1998年1～3月期には1994年1～3月期以来の減少に転じた(付属統計表第1表)。

第2図 新規求人の産業別増減寄与度

第2図 新規求人の産業別増減寄与度（前年同期比）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

2) 新規求職の動向

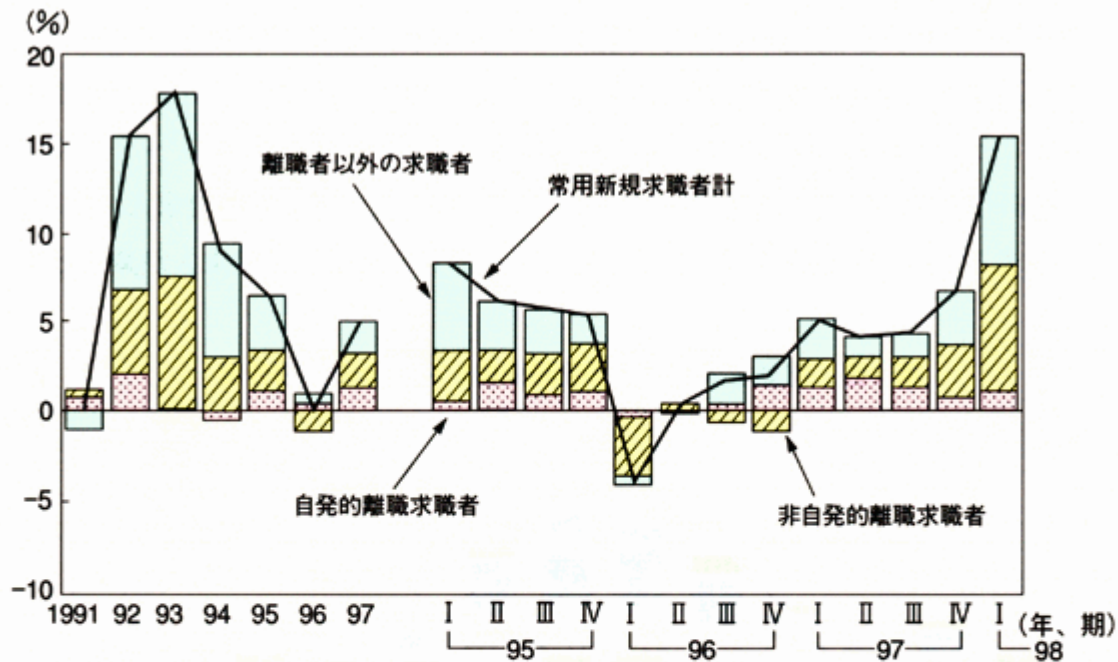
(再び増加に転じた新規求職)

一方、新規求職者の動きをみると、1996年には前年比で減少となり、景気回復期に入って以降もほぼ一貫して続いてきた増加の動きに歯止めがかかったが、1997年に入ると再び増加基調に転じ、年平均では前年比4.7%増の46万5,576人と、比較可能な1963年以来最高の水準になった。これを男女別にみると、男性が5.8%増、女性が3.6%増と男性の伸びが高くなっており、年後半以降、男女とも大幅に伸びを高め、1998年1～3月期にはそれぞれ15.5%増、10.3%増となった。

新規求職者のうち常用求職者を離職求職者(雇用保険受給資格決定件数)と離職者以外の求職者に分け、さらに離職求職者を自発的離職(第3図注参照)及び非自発的離職(同注参照)に分けてその寄与度をみると、いずれの寄与も増加に働いている。特に前年にはおおむね減少基調で推移していた非自発的離職求職者が再び増加に転じ、年後半以降増加幅が拡大し、1998年1～3月期には前年比27.6%増となった(第3図)。

第3図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度

第3図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度（前年同期比）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」

(注) ここでの離職求職者とは雇用保険受給資格決定件数をいう。また、自発的離職求職者、非自発的離職求職者とはそれぞれ雇用保険受給資格決定件数のうち、「給付制限あり」「給付制限なし」のものをいう。

求職者は次のように分類される。

- 求職者
 - 離職求職者（離職して雇用保険受給の資格がある者）
 - 自発的離職求職者（自己都合による離職のため、失業手当について3か月間給付制限がかかっている者）
 - 非自発的離職求職者（解雇、倒産、定年等による離職者で、給付制限がかかっていない者）
 - 離職者以外の求職者（上記以外の者）

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

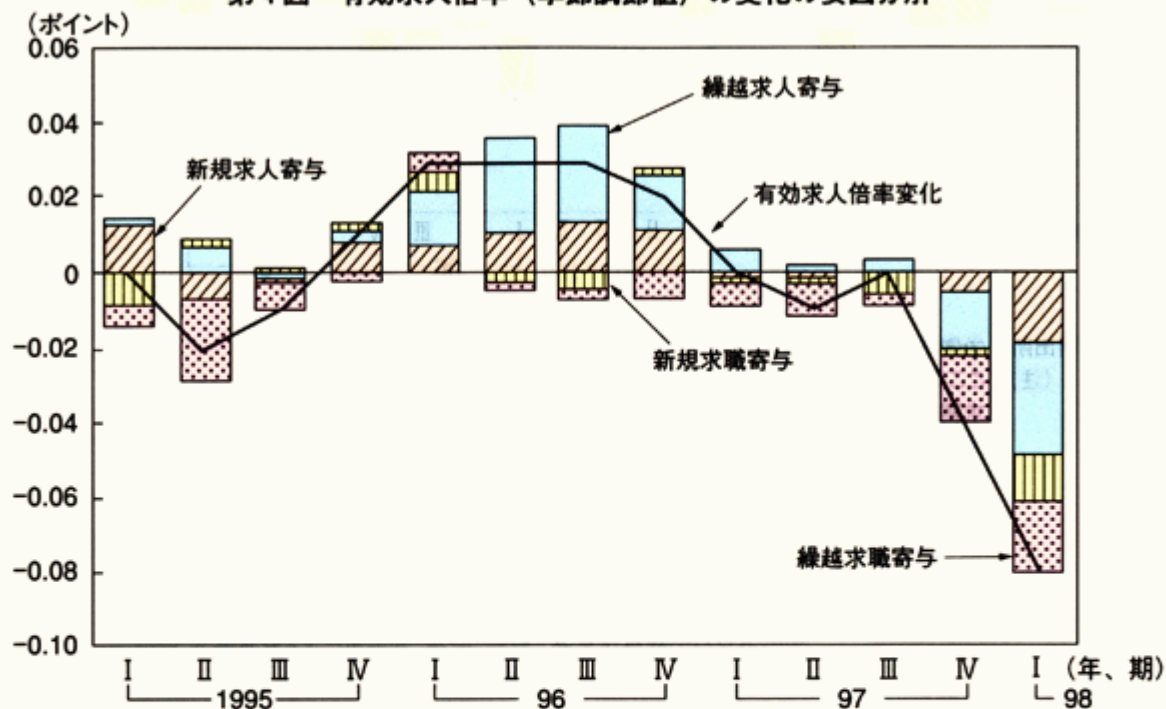
3) 求人倍率の動向

(有効求人倍率は10～12月期以降低下)

新規求人倍率は年平均では1.20倍と前年よりわずかな上昇となったが、四半期別に季節調整値の推移を見ると、新規求人が減少傾向、新規求職が増加を続けたことから、1～3月期の1.24倍から10～12月期の1.15倍まで低下を続け、1998年1～3月期には0.99倍と1987年1～3月期以来11年振りに1倍を下回った。一方、有効求人倍率については、1～3月期から7～9月期までは有効求人、有効求職とも緩やかに増加を続けたことから、おおむね横ばいで推移していたが、10～12月期には有効求人が減少に転じたことに加え、有効求職の増加幅も拡大したことから、有効求人倍率は0.69倍に低下した。その後、1998年1～3月期には0.61倍と1986年16～12月期以来の水準となった。この動きを新規求人・求職、繰越求人・求職に要因分解してみると、7～9月期までは新規求人が減少となる中で繰越求人が増加していたため有効求人も緩やかに増加したが、景気に足踏みがみられ、企業の業況が悪化したことから10～12月期以降繰越求人の低下寄与が大きくなったことに加え、求職者が就職しにくくなり繰越求職が大きく増加したことが影響している。さらに、1998年1～3月期にはこれらの要因に加えて新規求人及び新規求職の動きも大きく影響を与えている(第4図)。なお、1997年平均でみると求人の伸び(前年比7.1%増)が求職の伸び(同4.5%増)を上回ったことから0.72倍となり前年を0.02ポイント上回った。

第4図 有効求人倍率(季節調整値)の変化の要因分解

第4図 有効求人倍率（季節調整値）の変化の要因分解



資料出所 労働省「職業安定業務統計」より労働省労働経済課試算

（注）要因分解は以下のとおり。

$$\text{有効求人倍率} = \frac{Oa}{Aa} = \frac{Ob+On}{Ab+An} \text{ より}$$

$$\Delta \frac{Oa}{Aa} = \frac{1}{Aa} (\Delta Ob + \Delta On) - \frac{Oa}{Aa^2} (\Delta Ab + \Delta An)$$

ただし、Oa:有効求人 Aa:有効求職
Ob:前月から繰越された有効求人
Ab:前月から繰越された有効求職
On:新規求人 An:新規求職

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第1節 労働力需給の動向

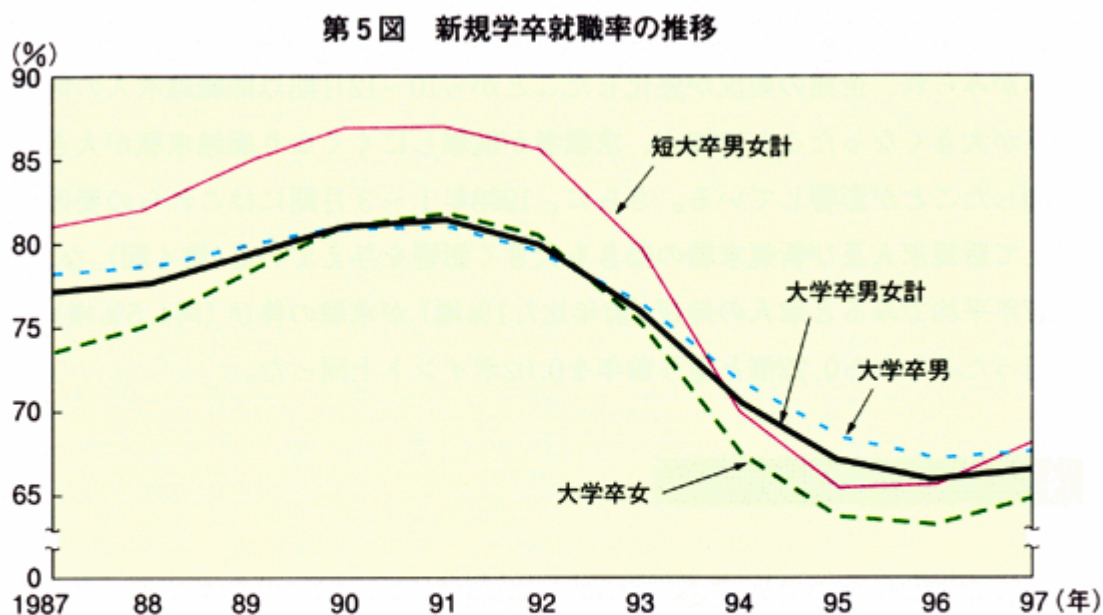
4) 新規学卒労働市場の動向

(1998年3月卒業者の就職率は低下)

一方、新規学卒労働市場の状況について、文部省「学校基本調査」により就職率(卒業者に対する就職者の割合)の推移をみると、1992年以降低下を続けてきた大学・短大卒の就職率は、1997年には大学卒(男女計)については66.6%と6年ぶりに前年を上回り、短大卒(男女計)も前年に引き続き上昇するなど改善の動きがみられた。大学卒については男女別にみてもいずれも上昇に転じており、1996年における企業の業況改善と雇用過剰感の低下等を反映したものと考えられる。しかし、依然としてその水準は低く、過去20年間では大卒では1996年に次いで低く、短大卒も1995年、1996年に次いで低いものとなった(第5図)。

1997年後半以降、雇用需要の減退がみられる中で、労働省及び文部省調べによる1998年3月卒業者の、同年4月1日現在の就職状況をみると、就職率(就職希望者に対する就職者の割合)が大学では前年同月より1.2%ポイント低下し、また短大女性で同3.9%ポイント低下といずれも1996年の水準を下回るなど、新規学卒労働市場においても企業の採用意欲に弱まりがみられる(付属統計表第2表)。

第5図 新規学卒就職率の推移



資料出所 文部省「学校基本調査」より労働省労働経済課試算

(注) 1) 就職率 = $\frac{\text{就職者数} + \text{就職進学者数}}{\text{卒業者数}} \times 100 (\%)$ で算出。

2) 大学卒には大学院卒を含まない。

職業安定業務統計と求人倍率

職業安定業務統計は全国の公共職業安定所とその分室・出張所における業務取扱状況に基づいています。この統計には、事業所から出される求人に関する統計、就職を希望して来所した求職者に関する統計及び就職に関する統計があります。ただし、一般職業紹介状況として毎月発表されるデータは新規学校卒業者に関するものが除かれています。

労働市場の動向を示す指標である求人倍率は、その月に新たに登録された「新規」求人と「新規」求職者の比である新規求人倍率と、有効期間内(原則として申し込み月を含めて3か月有効)の「有効」求人と「有効」求職者の比である有効求人倍率の2種類の統計があります。後者は動きが安定し方向が読み取りやすく、また、景気の動向とほぼ一致した動きを示し、前者は先行的な動きをとらえることができるとされています。

また、このほか「有効」求人のうちどれだけ充足したかを示す充足率、「有効」求職のうちどれだけ就職したかを示す就職率などの指標も使われることがあります。

求人倍率=求人数/求職者数(倍)

充足率=就職件数/有効求人数×100(%)

就職率=就職件数/有効求職者数×100(%)

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の動向

1) 労働力人口と就業者の動向

(労働力人口、就業者数、雇用者数とも年後半に男性の増加幅が縮小)

総務庁統計局「労働力調査」により労働力人口の動きをみると、1997年(平成9年)は年平均で6,787万人、前年差76万人増と1996年(前年差45万人増)に引き続き増加幅が拡大した。四半期別の推移をみると、年前半は前年同期差で100万人前後の大幅な増加がみられたものの、年後半には50万人増程度に半減した。さらに、1998年1～3月期には30万人増程度となった(ただし、「労働力調査」のベンチマーク変更に注意する必要がある。第6図注参照)。

これを男女別にみると、女性の増加幅が年を通じて40万人前後で安定していたのに対し、後述するように7～9月期以降男性の増加幅が大幅に縮小し、1998年1～3月期には減少に転じた。なお、女性についても1998年1～3月期にはやや伸びが鈍化した(付属統計表第3表)。

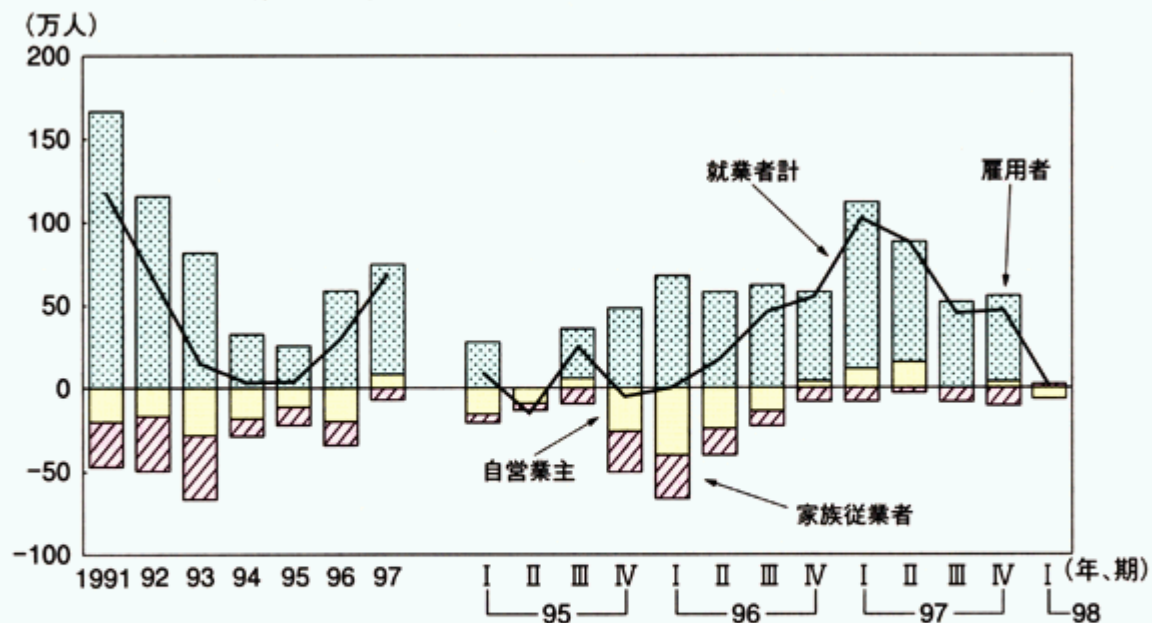
この点について労働力率(労働力人口715歳以上人口)の動きをみると、男女計の年平均では63.7%と前年より0.2%ポイント上昇となったが、男性は年前半には前年同期より上昇していたものの、年後半には低下に転じ、年平均では77.7%と前年と同水準になったのに対し、女性は年間を通じて前年同期より上昇し、年平均では50.4%と前年より0.4%ポイント上昇した。

また、1997年の就業者数は6,557万人(前年差71万人増)となり、1996年(同29万人増)より増加幅が拡大した。四半期別に就業者数の推移をみると、やはり年前半においては大幅な増加をみせていたが、男性で年後半に増加幅が大きく縮小したことを受け、7～9月期以降増加幅が縮小し、1998年1～3月期には前年同期差3万人増にとどまった(前掲付属統計表第3表)。就業者を自営業主、家族従業者、雇用者のそれぞれに分けてみると、雇用者数が年前半に大幅に増加したものの、7～9月期以降は景気が足踏みから一層厳しさを増したことを反映して、その増加幅を大きく縮小させたことが就業者の動向に大きな影響を与えた。加えて家族従業者が一貫して減少を続けている一方で、自営業主の増加幅が年後半には縮小したことも一因といえる(第6図)。なお、雇用者については特に年後半の男性の増加幅縮小が大きく、1998年1～3月期には減少に転じたが、この点については詳しく後述することとする。

自営業主、家族従業者は年平均でみるとそれぞれ772万人(前年差7万人増)、376万人(同6万人減)となり、前年と比べ自営業主は増加に転じ、また家族従業者も減少幅が縮小しており、年平均の就業者数の増加幅の拡大に寄与している。特に自営業主の増加は1987年以来10年振りであり、この点を産業別にみると、サービス業が増加に転じたことに加え、農林業、卸売・小売業、飲食店、製造業も増加ないし横ばい傾向となったことから、自営業主全体の増加につながった(第7図)。

第6図 従業上の地位別就業者数の推移

第6図 従業上の地位別就業者数の推移（前年同期差）

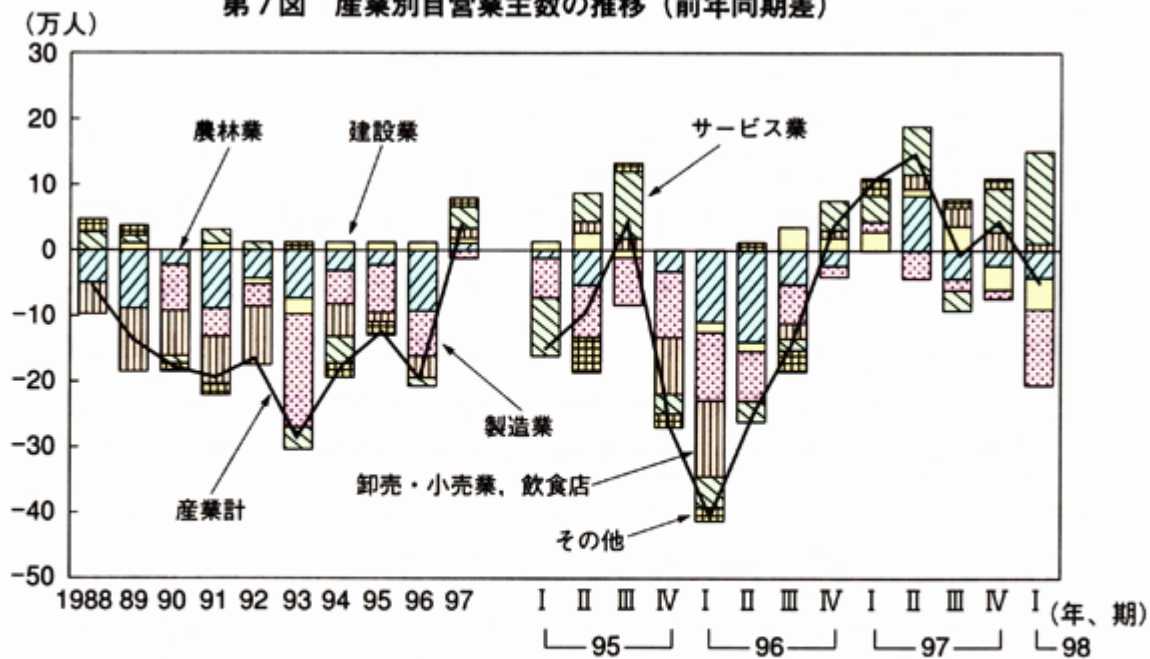


資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) 1997年1月から、「労働力調査」のベンチマークが1990年国勢調査から1995年国勢調査に切り替えられており、1997年の数値を前年差でみた場合、労働力人口、就業者数で約20万人増、雇用者で約15万人増、自営業主で約4万人増程度の影響があるとみられる（以下、第10図まで同様）。

第7図 産業別自営業主数の推移

第7図 産業別自営業主数の推移（前年同期差）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) ここでいう「その他」とは、産業計自営業主数から上記の各産業別自営業主数の和を減じたものであり、運輸・通信業や金融・保険業、不動産業等が含まれる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(7～9月期以降は製造業、10～12月期以降は建設業で雇用者数が減少)

1997年の雇用者数は、年平均では5,391万人、前年同期差69万人増と前年の増加幅(59万人増)をやや上回ったものの、その推移をみると、先にみたように1～3月期に大幅に増加幅が拡大した後、景気回復に足踏みがみられる中で縮小傾向となり、7～9月期、10～12月期の増加幅は1～3月期に比べ半減した。

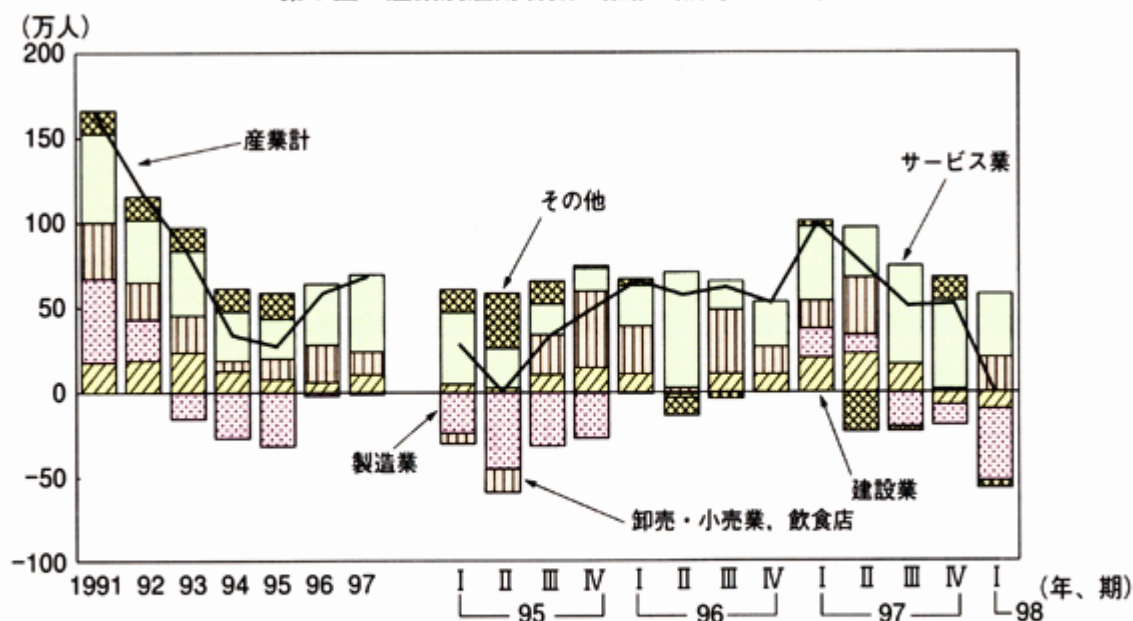
その後、景気が一段と厳しさを増したことを反映して、1998年2月及び3月には前年を下回る水準となり、1～3月期で前年同期差1万人増にとどまった。

産業別にその推移をみると、サービス業は1997年に入って以降も専門サービス業や対事業所サービス業を中心に堅調に増加した一方で、7～9月期以降は製造業、卸売・小売業、飲食店の減少ないし増加幅縮小、加えて10～12月期以降は建設業が減少に転じたことが年後半以降の増加幅縮小の要因となった(第8図)。

さらに非農林業雇用者について企業規模別にみると、1,000人以上規模の大企業が引き続きおおむね減少傾向で推移したことに加え、7～9月期以降はこれまで比較的堅調に推移してきた100人未満規模の企業の増加幅の縮小が大きく影響したことがわかる(第9図)。この100人未満規模の年後半以降の増加幅縮小には建設業や製造業の減少等によるところが大きい(付属統計表第4表)。

第8図 産業別雇用者数の推移

第8図 産業別雇用者数の推移（前年同期差）

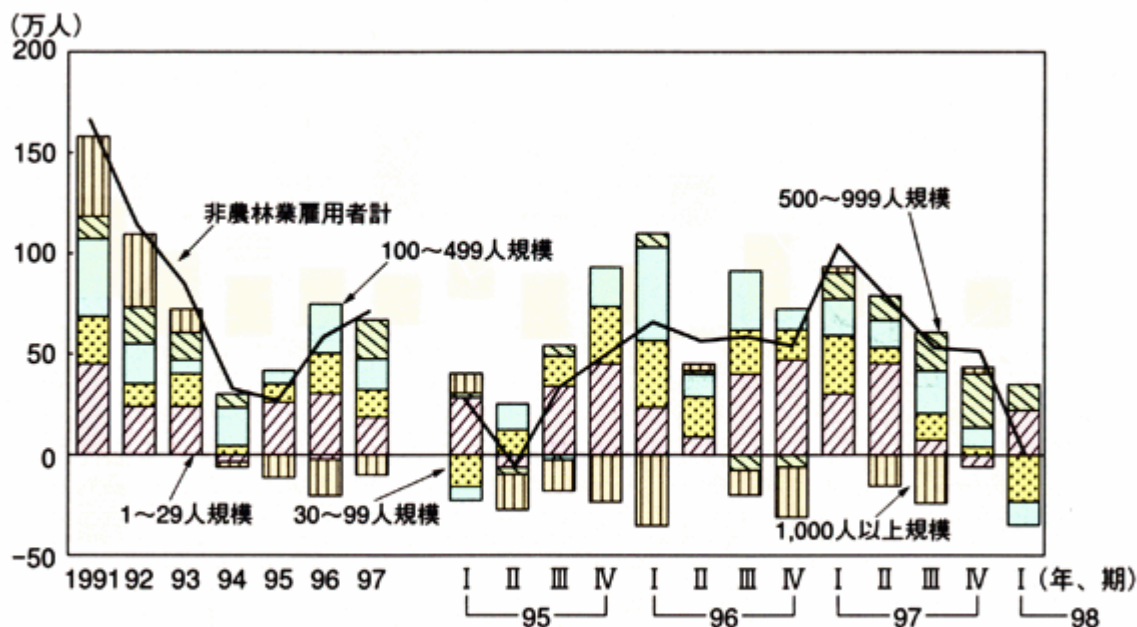


資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) ここでいう「その他」とは、産業計雇用者数から上記の各産業別雇用者数の和を減じたものであり、運輸・通信業や金融・保険業、不動産業等が含まれる。

第9図 企業規模別雇用者数の推移

第9図 企業規模別雇用者数の推移（非農林業、前年同期差）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の動向

2) 雇用者の動向

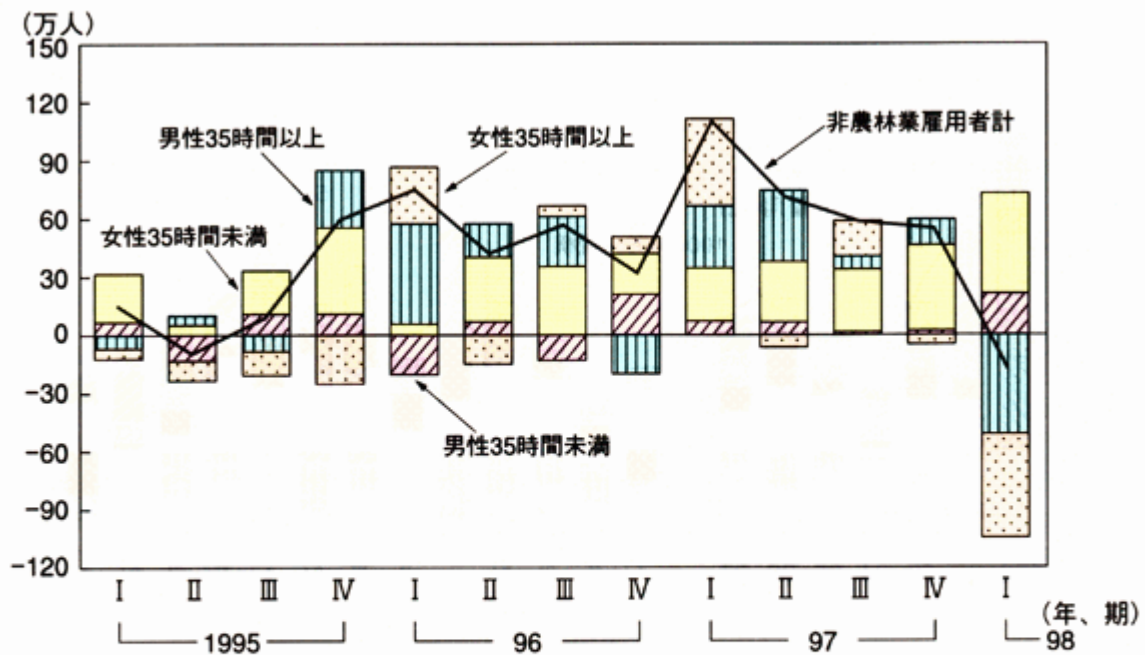
(短時間雇用者が引き続き増加)

また、非農林業雇用者について、パートタイム労働者の動きを反映するとみられる週間就業時間が35時間未満の短時間労働者と、35時間以上の労働者に分けてみると、35時間以上の労働者が男女とも特に年後半に増加幅が縮小したのに対し、35時間未満の女性については1997年から1998年1～3月期にかけて、比較的安定した増加を続けた(第10図)。これを産業別にみると、特にサービス業や飲食料品小売業、飲食店等の女性の増加が大きい(付属統計表第5表)。

労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)によってみても、一般労働者の伸びが1996年に前年比0.1%増、1997年同0.2%増であったのに対し、パートタイム労働者は同4.6%増、4.7%増と、パートタイム労働者の増加が太きかったことがわかる。

第10図 週間就業時間別雇用者数の推移

第10図 週間就業時間別雇用者数の推移（非農林業、前年同期差）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) 四半期の数値については、月末1週間の休日数の増減による35時間未満雇用者数の増減の影響を除くため、影響が少ないとみられる月に特定してきている（1～3月期については2月、4～6月期については5月、7～9月期については8月、10～12月期については10月）。
なお、雇用者数は従業者についてみたもの。

さらに、非農林業雇用者を常雇と臨時・日雇に分けてみると、常雇の増加幅が縮小し、1998年1～3月期には減少に転じたのに対して、臨時・日雇は増加を続けた。これを男女別にみると、特に男性常雇で年後半以降増加幅が縮小し、1998年1～3月期にはやや大きな減少に転じた。一方、臨時・日雇の増加幅は、男性は10～12月期以降大幅に縮小したが、女性では大きな変化がなかった(付属統計表第6表)。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の動向

2) 雇用者の動向

(1997年後半以降の男性雇用者数の伸びの低下の背景)

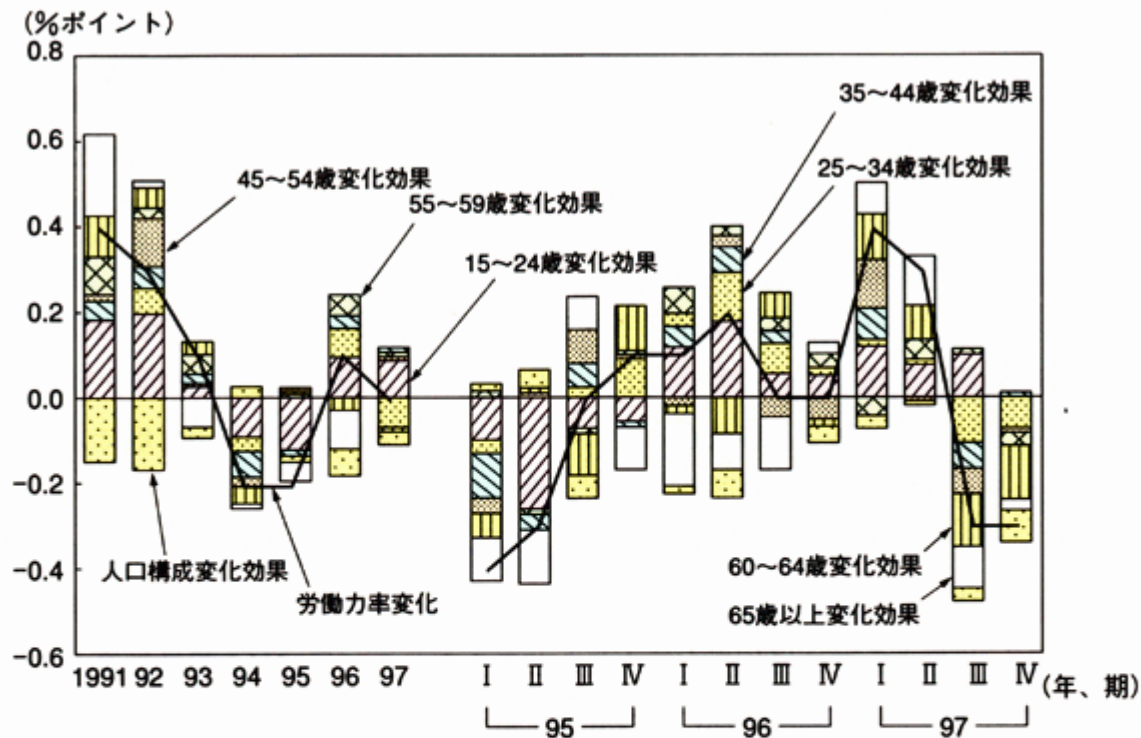
1997年7～9月期以降の男性雇用者の動きを詳しくみると、産業別では、年後半は卸売業の減少幅の拡大とともに建設業、小売業、飲食店及び製造業の増加幅の縮小、減少がみられた。また企業規模別には100人未満規模企業における増加幅の縮小ないし減少に加えて1998年1～3月期には1,000人以上規模の減少が大きいこと、さらに、従業上の地位別には常用雇用者の年後半以降の増加幅の縮小ないし減少が大きいことなどが指摘できる。こうした動きについて、特に男性で大きく増加幅縮小ないし減少がみられた建設業と卸売業及び小売業、飲食店の特徴的な点を整理すると、まず建設業では他産業に比べ男性比率が高く、また100人未満規模企業雇用者が多いことから、業況の悪化が特に男性中小規模雇用者の減少に直接表れたとみられる。また、卸売業及び小売業、飲食店では規模別にはあまり特徴がみられないが、年後半以降卸売業の常雇で大幅な減少となった(付属統計表第7、第8表)。

こうした男性への雇用需要の伸びの鈍化を反映し、先に述べたように1997年前半には上昇していた男性の労働力率が、7～9月期以降前年同期より低下に転じ、労働力人口の増加幅も縮小したと考えられる。1997年の男性労働力率の変化について、年齢階級別に要因分解すると、4～6月期までは、ほとんどの年齢階層が上昇寄与となっていたが、7～9月期以降は逆にほとんどの年齢階級で低下寄与に転じており、特に60歳以上層の低下寄与が大きくなっている(第11図)。

また、男性労働力人口の動きについて、労働力状態の変化(フロー)の面からみても、4～6月期以降は就業者から非労働力人口への流出が大幅に増加し、7～9月期以降は非労働力人口から就業者への流入が縮小するなど、そのいずれもが非労働力化に寄与したことが主因となって、労働力人口の増加幅が縮小し、労働力率が低下したことが分かる(第12図)。総務庁統計局「労働力調査」の特別集計によって、7～9月期以降労働力率の低下寄与が大きい60～64歳層について流出入をみると、就業から非労働力化する動きに加え、失業から非労働力人口への流出も増加しており、厳しい就職環境の中で就業意欲を喪失した高年齢者が増加したものとみられる(第13図)。

第11図 労働力率変化の要因分解

第11図 労働力率変化の要因分解（男性）



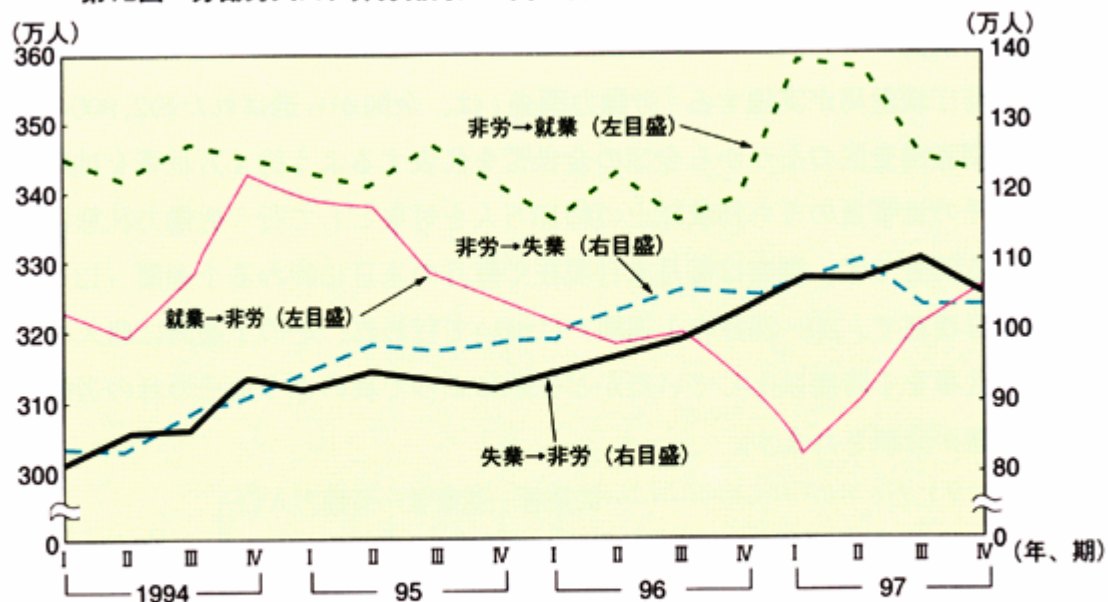
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課試算
(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{ より}$$
$$\Delta \alpha = \underbrace{\frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N}}_{\text{労働力率変化効果}} + \underbrace{\frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2}) \Delta N_i - \bar{\alpha} \Delta N}{N + \Delta N}}_{\text{人口構成変化効果}}$$

N：15歳以上人口 α：労働力率
(―は年齢計、添字iは各年齢別を表す)

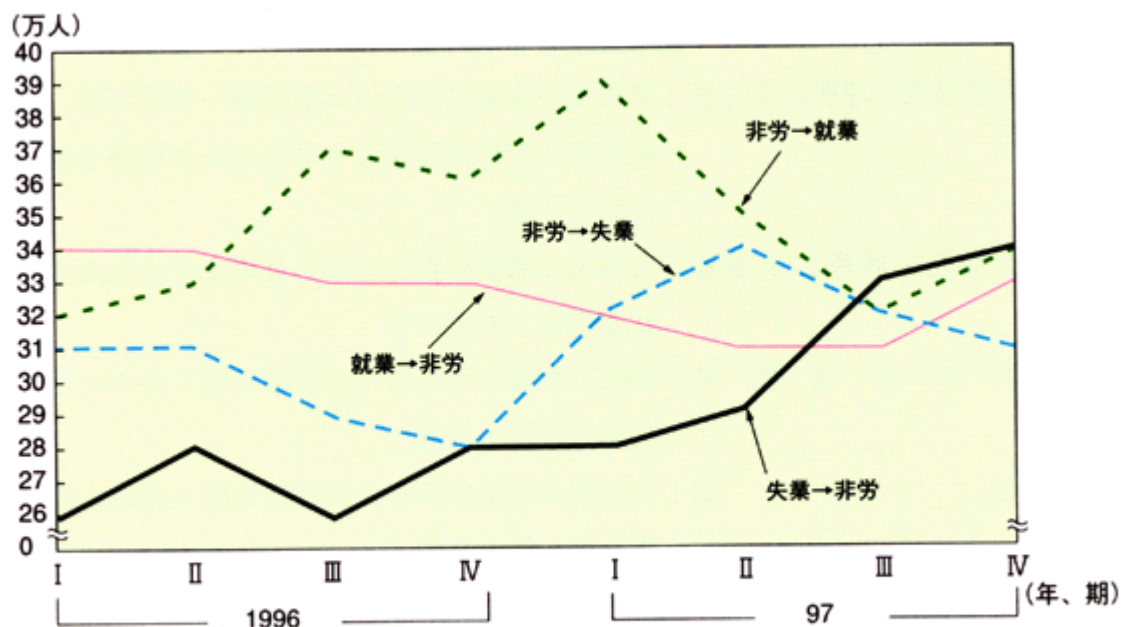
第12図 労働力人口、非労働力人口間の流出入の推移

第12図 労働力人口、非労働力人口間の流出入の推移（12か月累計、男性）



第13図 労働力人口、非労働力人口間の流出入の推移

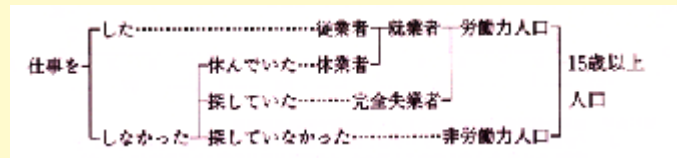
第13図 労働力人口、非労働力人口間の流出入の推移
 (12か月累計、60～64歳、男性)



労働力調査

総務庁統計局が実施する「労働力調査」は、全国から選ばれた約2,900の国勢調査調査区のなかから全国の全世帯を代表するよう約4万世帯を抽出し、その世帯員のうち15歳以上の約10万人を対象として行う労働力状態に関する調査です。調査は毎月末日

現在で毎月の末日に終わる1週間(12月は26日現在で、20～26日の1週間)について行われ、その1週間に収入を伴う仕事を1時間以上していたかどうかによって次のようにその月の労働力状態が分類されます。



結果は原則として翌月末に、速報等により発表されます。また、労働力人口が15歳以上人口に占める比率が労働力人口比率(労働力率)、完全失業者が労働力人口に占める比率が完全失業率です。なお、仕事を探し始めた理由(求職理由)によって完全失業者を次のように区分しています。

非自発的な離職による者:勤め先や事業の都合(人員整理・事業不振、定年等)で前の仕事をやめたために仕事を探し始めた者

自発的な離職による者:自分又は家族の都合で前の仕事をやめたため仕事を探し始めた者

学卒未就職者:学校を卒業してあらたに仕事に就くために仕事を探し始めた者

その他:その他の理由であらたに仕事に就くために仕事を探し始めた者

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業率、完全失業者の動向 (完全失業率は期を追って上昇)

1997年(平成9年)平均の完全失業率は3.4%となり、比較可能な1953年以来最高水準であった1996年と同水準となった。また、男女別には男性、女性とも3.4%となり、男性は1996年と同水準、女性は1996年より0.1%ポイント上昇し、いずれも既往最高水準となった。

完全失業率(季節調整値)の推移を四半期でみると、1997年1～3月期の3.3%から4～6月期、7～9月期は3.4%、その後10～12月期には3.5%となり、1998年1～3月期には3.6%と四半期でみて比較可能な1953年以来最高の水準に上昇した。また単月でみると1998年に入って2月3.6%、3月3.9%と既往最高水準を2か月連続して更新した。これを男女別にみると、男性については年前半には3.3%、後半には3.4%と年後半にやや上昇した後、1998年1～3月期には3.8%と大幅に上昇しており、一方、女性も月によって上下しながら、年を通してやや上昇気味に推移した(第14図)。

また、完全失業者数を前年と比較した動きをみると、年前半にはおおむね前年の水準で推移していたものの、年後半以降再び増加幅が拡大した。男女別にみると、女性は一貫して前年より増加基調であった一方、男性は1997年前半は前年より減少基調であったものが、7～9月期以降再び増加に転じた。この結果、1997年平均では完全失業者数は230万人、前年差5万人増と比較可能な1953年以来の最高水準となった。男女別には、男性は135万人、前年差1万人増と微増であったが、女性は95万人、前年差4万人増となった。さらに、1998年1～3月期には特に男性が大幅に増加し、男女計で前年同期差25万人増の254万人となった。なお、先に述べたように、男性については年後半に就業者の前年比増加幅が著しく小さくなる中で労働力率の低下、失業者の増加が同時に起こったことは注意すべき点といえる。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

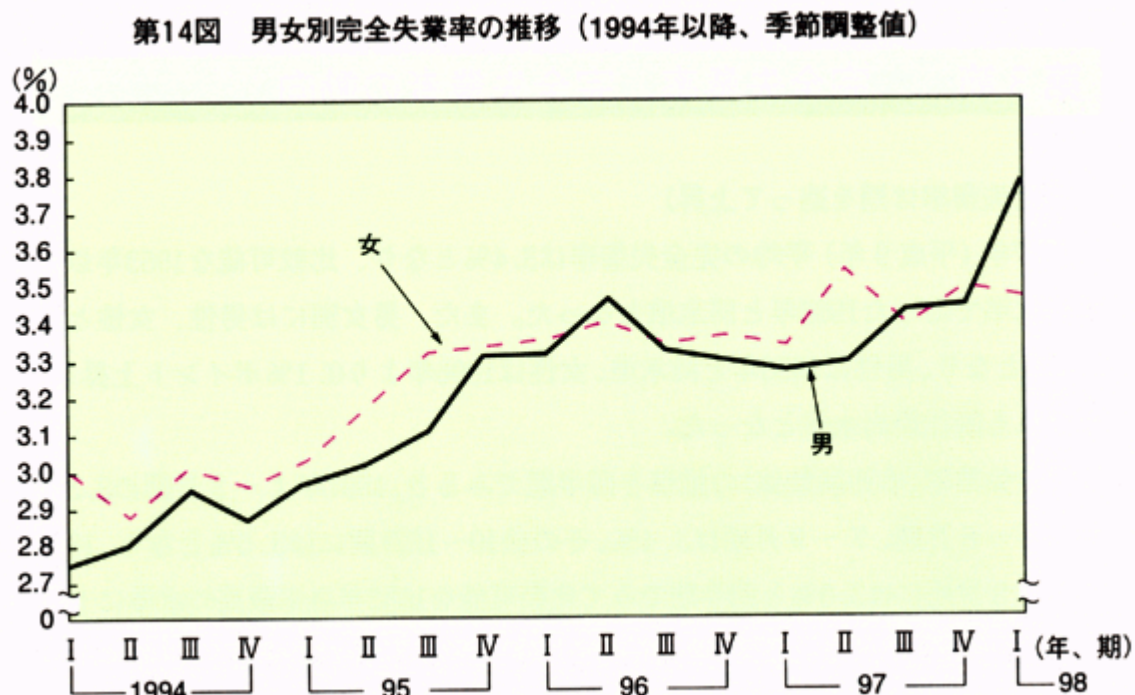
第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業率、完全失業者の動向

(10～12月期以降再び増加した非自発的離職失業者)

完全失業者数が特に年後半増加した背景について、求職理由、世帯主との続き柄、年齢階級の3つの属性から整理してみる。

第14図 男女別完全失業率の推移

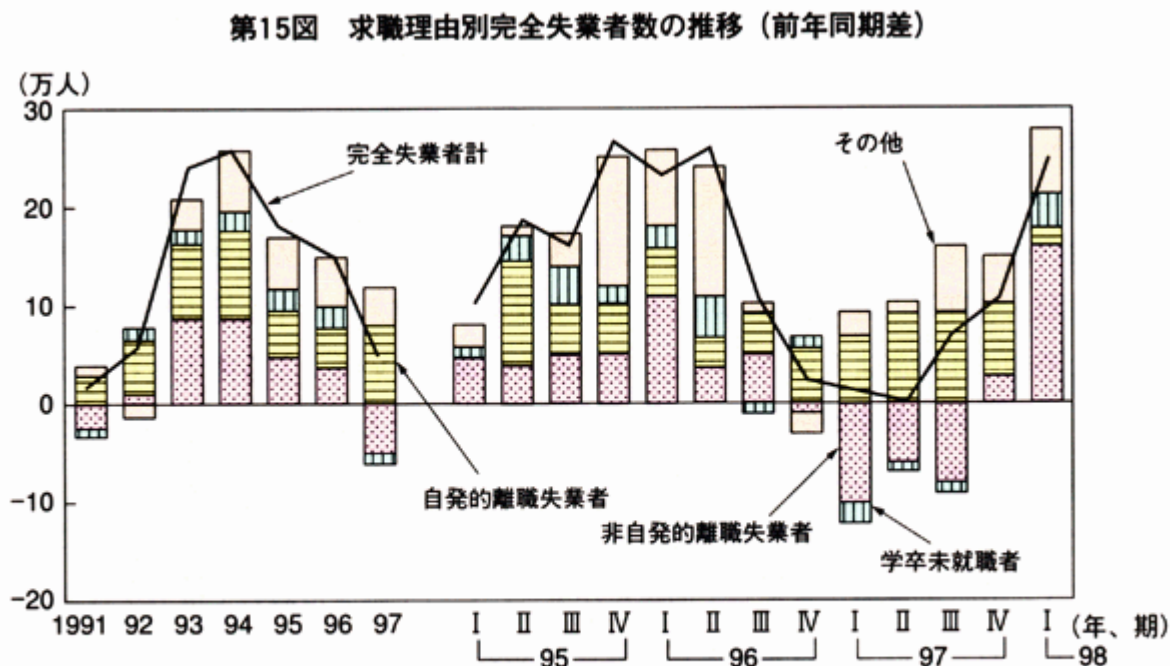


まず求職理由別の完全失業者数の推移をみると、1997年平均で非自発的離職失業者は前年差5万人減、学卒未就職者は前年差1万人減と、ともに減少に転じたものの、長期的に増加傾向にある自発的離職失業者は1997年も前年差8万人増となり、非労働力人口からの参入者とみられる「その他」の者の増加(前年差4万人増)とあいまって、全体の増加につながった。四半期別にみていくと、自発的離職失業者は年間を通じて増加している中で、年前半は非自発的離職失業者が減少を続け、「その他」の者も横ばい傾向であったのが、年後半には景気に足踏みがみられる中、非自発的離職失業者が減少の鈍化から10～12月期に再び増加に転じ、1998年1～3月期には更に増加幅が拡大したことに加え、「その他」の者もやや大きな増加を続けたことから、全体の増加幅が拡大した(第15図)。このことは、男性失業者において特に顕著であった(付属統計表第9表)。

また、世帯主との続き柄別にみると、「その他の家族」が男女とも7～9月期以降増加幅を拡大させており、完全失業者数の主たる増加要因となった。世帯主も年前半の減少傾向から年後半は増加傾向となり、1998年1～3月期には前年同期差11万人増となった(付属統計表第10表)。これを世帯主との続き柄別

の失業率でみても、男女とも「その他の家族」が最も高くなっているが、男性世帯主失業率は年平均では1996年と同様円高不況時の最高の2.2%と同水準となり、1998年1～3月期には原数値で2.6%と前年同期を0.4%ポイント上回っており、こうした動きには留意する必要がある。

第15図 求職理由別完全失業者数の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

さらに、年齢階級別にみると、男女若年層及び男性60～64歳層の完全失業率は引き続き高い水準にあるが、1997年後半には、男性はおおむね各年齢層とも失業率が上昇している中で、特に高年齢層の上昇が著しかった。また、女性は40歳未満で上昇し、40歳以上では低下した(付属統計表第11表)。

次に、男性60～64歳層と男女の若年層の失業率が高い水準にあるという点に着目し、これらの年齢層の失業者が求職理由別、続き柄別にはどのような構成となっているかという視点で整理してみる。まず男性60～64歳層の失業者は1997年平均では23万人で、男性計の17%を占めているが、これを求職理由別にみると、非自発的離職失業者が13万人、「その他」の者が7万人、自発的離職失業者が2万人と、57%が非自発的離職失業者であり、年齢別にみて比率が最も高い。

また、総務庁統計局「労働力調査」の特別集計により、世帯主との続き柄別でみると、男性60～64歳層の失業者のうち、世帯主が9割を超えている。同じく総務庁統計局「家計調査」でみると、世帯主の年齢60～64歳の勤労者世帯の世帯主収入依存率(勤め先収入のうち世帯主収入/実収入)は年金等の収入があるため他の年齢層より低いものの、7割近くに達していることも考え合わせると、この層の失業率が高水準で、かつ10～12月期以降上昇に転じたということは大きな問題点として指摘できる。

一方で男女の若年層の失業率の水準が高く、さらに高まりがみられたことについて、15～29歳層に特定して同様にみると、この年齢層においては男女の失業者計95万人に対し、自発的離職失業者が45万人、「その他」の者が23万人、学卒未就職者が12万人、非自発的離職失業者が11万人となっており、高年齢者とは対照的に、自発的離職失業者の割合が高い。また、この年齢層の自発的離職失業者だけで自発的離職失業者全体の47.4%を占めている。さらに、前出の特別集計により世帯主との続き柄別にみると、「その他の家族」がこの年齢層の失業者全体の8割近くとなっており、多くを占めている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

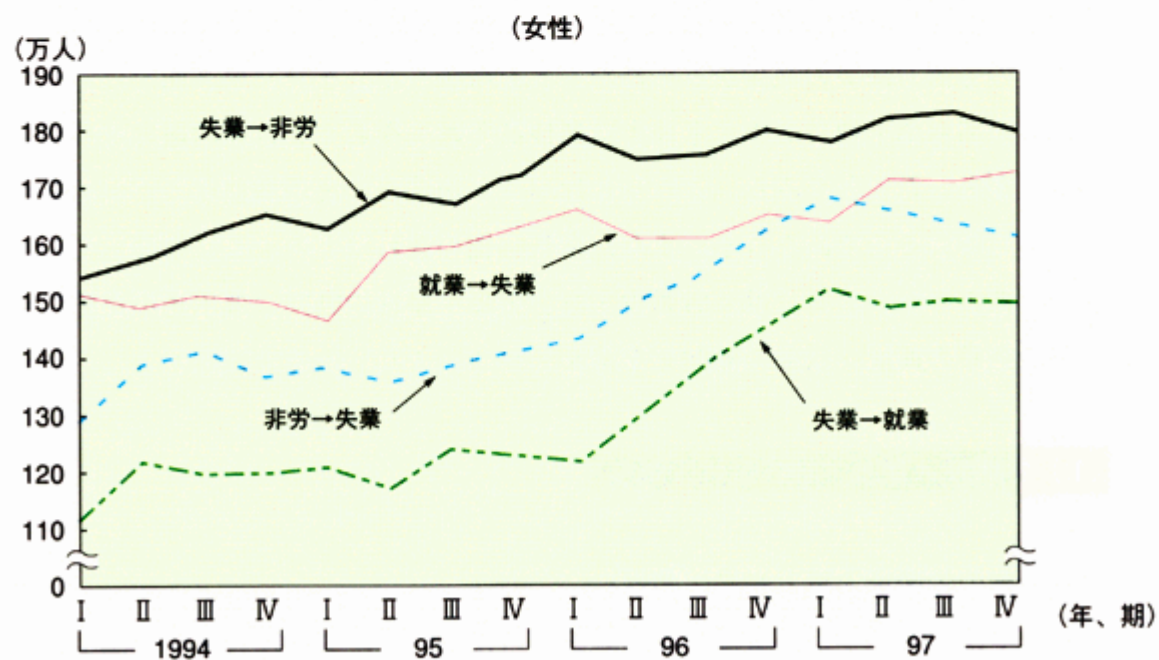
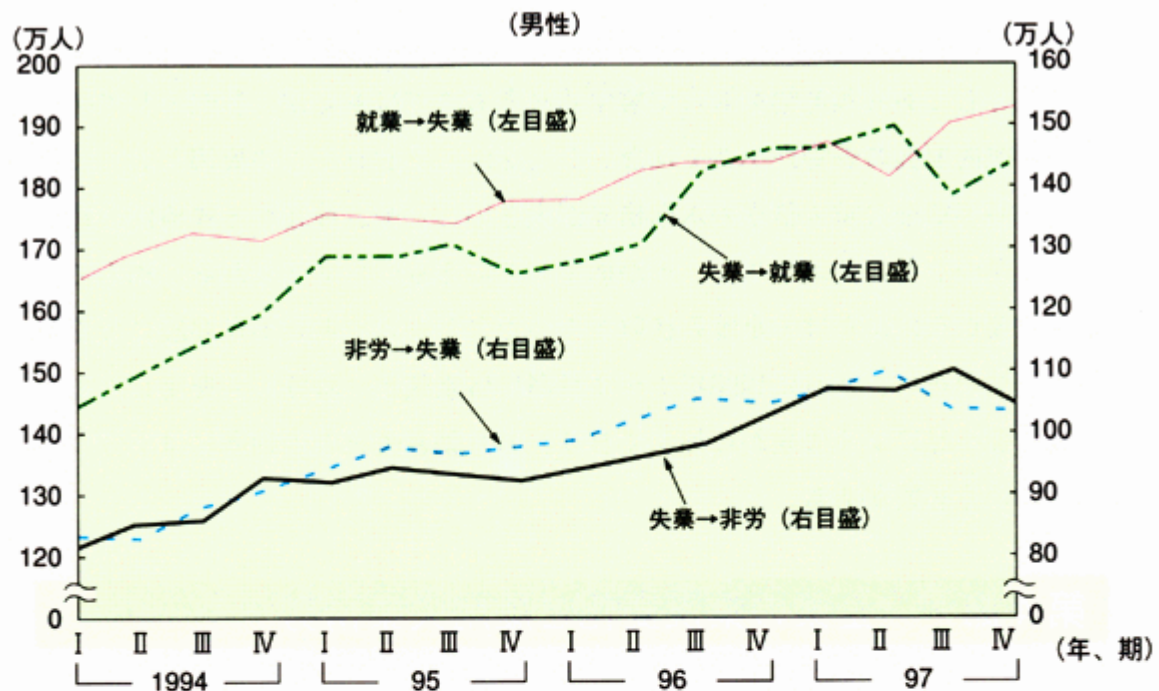
第3節 完全失業率、完全失業者の動向

(男性は就業から失業への純流入が再び増加)

こうした1997年中の完全失業者の動きを労働力状態の変化(フロー)の面からみてみよう。男性については年後半に就業から失業化する動きが高まるとともに、失業から就業化する動きが低下し、このことが年後半の男性の失業増加の主な要因となった。これに対し、非労働力と失業との間のフローはあまり変化していない。一方、女性については、非労働力からの失業への動きが低下し、わずかに失業率低下要因となったものの、1996年には増加していた失業から就業化の動きが1997年に入り横ばいで推移する中で、就業から失業化の動きが増加を続け、失業を増加させた。したがって、男女とも離職者の増加(就業から失業への流入の増加)と就職の困難度の増加(失業から就業への流入の減少、停滞)が年後半の失業者数の増加をもたらしたといえる(第16図)。

第16図 失業を中心とした流出入の推移

第16図 失業を中心とした流出入の推移（12か月累計値）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課試算
(注) 第12図と同じ。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第3節 完全失業率、完全失業者の動向

(均衡失業率、需要不足失業率は引き続き高水準)

後述の第II部第1章第2節でみるように均衡失業率の推計結果をみると、均衡失業率、需要不足失業率ともに依然として高水準を続けている。この結果は、推計値としてある程度幅をもって解すべきものではあるが、依然として構造的・摩擦的要因の影響が小さくはないことを示しており、この要因としては若年層と高年齢層の求人倍率の水準格差が大きいことや、後述する職種別の過不足感の違いなどの需給ミスマッチが影響しているものと考えられる。加えて、景気回復が年末にかけて足踏み状態となったことから、需要不足要因による失業の解消が遅れ、さらに1998年1～3月期には景気が一層厳しさを増したことから需要不足による失業が増加しており、引き続き失業者の動向には十分に注意していく必要がある。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

第1節、第2節においては、企業の雇用態度に依然慎重さがみられた中で、1997年(平成9年)の求人・求職、雇用の動向を確認し、特に年後半に人数ベースでの労働力需要の減少がみられたことを指摘した。また、第3節では完全失業率が高水準を続ける中、年後半に男性高年齢失業者や非自発的離職失業者の増加があったことをみた。これらにはバブル崩壊後の雇用調整圧力が引き続き影響しているのであろうか。また、景気回復の遅れはどのように影響しているのであろうか。ここでは、労働投入量、労働生産性の動向、雇用過不足感の状況や企業の業況、収益の動向をを踏まえつつ、これらの点を検討する。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

1) 労働投入量、労働生産性の動向 (製造業の労働投入量と労働生産性)

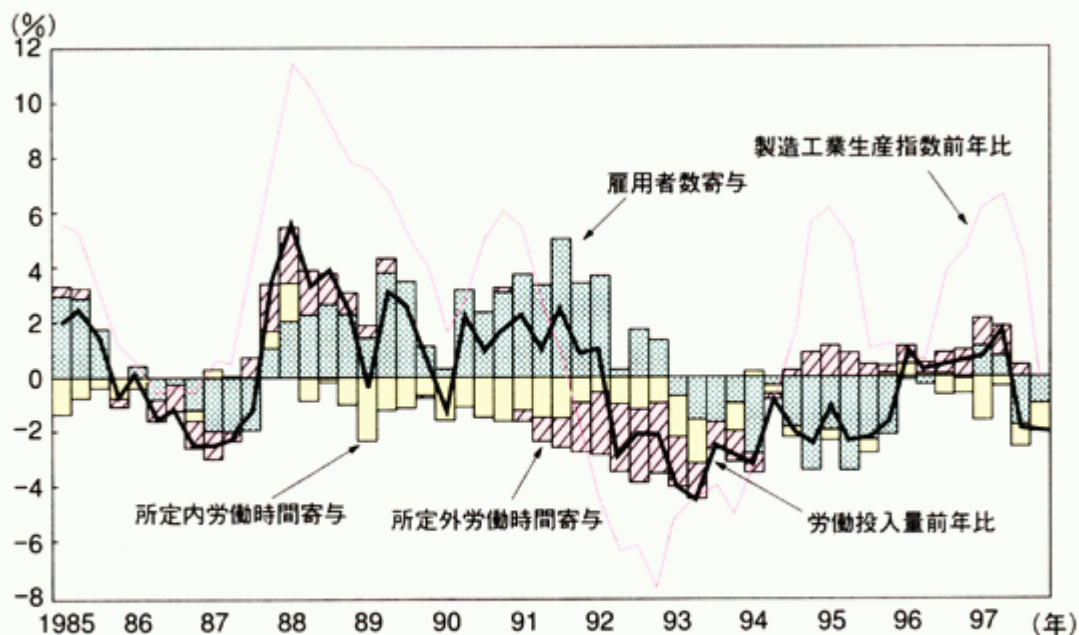
ここではまずバブル崩壊後の雇用調整圧力について、労働投入量や労働生産性の動きに着目しつつ検討する。

まず製造業について、労働投入量(雇用者数×総実労働時間)の動きを生産の動向とともにみることにする。製造工業生産指数は、1991年からの景気後退局面で前年比増加幅が縮小し、これに伴って所定外労働時間が大幅に減少することで労働投入量も伸びが鈍化、減少に転じた。1992年には雇用者数の伸びも鈍化し始め、1993年以降雇用者数は前年比減少となった。その後、生産は1992年10～12月期を底に前年比のマイナス幅が縮小し、それに伴って、労働投入量の前年比も1993年4～6月期から上昇を始めたが、雇用者数はその後も減少幅を拡大させており、1995年7～9月期になってようやく減少幅が縮小しはじめ、1996年後半になって前年比プラスに転じた。この時期に長引いていたバブル崩壊後の雇用調整がほぼ終了したとみることができる。結局、生産の前年比が上昇を始めてから雇用者数の前年比が上昇を始めるまで雇用調整に10四半期かかっており、円高不況からの回復期にはこの調整期間は3四半期であったから、景気の谷の深さや回復のスピードの違いはあるにしても、その3倍以上の時間を要したことになる。さらにその後、1997年前半までは労働投入量は生産の動きとともに伸びを高めたが、生産の伸びが7～9月期以降大きく鈍化する中で、労働投入量も年後半伸びが鈍化、10～12月期には減少となった。年後半の特徴としては、従来生産の伸びの鈍化に数四半期遅れて低下することの多い雇用者数の前年比が、今回は生産と同時に低下したことであり、これは長期にわたった雇用面の調整が一段落し、企業が先行きに十分自信を持って雇用の本格的拡大に入る前に在庫調整が始まったことによる影響とみられる(第17図)。

以上のように、労働投入量は生産の変動におおむね対応した動きを示しているが、一般に企業が生産の変動に伴い労働投入量を調整する場合、雇用者数や労働時間、及び労働密度(単位時間当たりの労働者の稼働状況)による調整も行われる。その場合、雇用者数の変動を抑えようとする、労働投入量の調整は労働時間及び労働密度の変化でより対応することとなる。このため、一般的に景気後退期に「雇用保蔵」(景気変動に伴う生産の減少下にあっても、労働密度を低下させ、企業内の雇用を維持すること)がみられる。

第17図 製造業の労働投入量と生産指数の推移

第17図 製造業の労働投入量と生産指数の推移（前年同期比）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、通商産業省「通産統計」より労働省労働経済課試算

- (注) 1) 労働投入量=雇用者数×総実労働時間（事業所規模30人以上）
2) 製造工業生産指数は1990年基準値を用いている。

そこで、企業内での労働密度の変動の観点から、労働生産性の動向を検討してみる。労働生産性の推移をみると、技術進歩や資本装備率の高まりなどにより傾向的に上昇しているほか、相対的に好況期に上昇、不況期に低下するという景気循環的な変動を示している。こうした労働生産性の景気循環的な変動は、設備の稼働率や労働密度の影響（稼働率や労働密度が高まれば労働生産性は高まる）を受けていると考えられる。以下、労働生産性をタイムトレンド（技術進歩の動きなどを反映する）、稼働率、労働密度の3要因で説明できるという前提で、稼働率の影響を考慮した労働生産性（ここでは稼働率調整労働生産性という）と労働生産性のタイムトレンドを試算し、両者を比較すると、両者の乖離はおおむね労働密度の変化による影響とみなすことができる。ただし、この試算はタイムトレンドの置き方による違いや、労働密度の変化には他の様々な影響が含まれている可能性もあり、その結果には十分幅をもって解釈する必要がある。試算によれば、1991年からの景気後退局面では、1992年から1993年頃にかけては稼働率調整労働生産性がトレンドを大幅に下回って推移しており、労働密度の低下が過去と比べても大きなものであったことがわかる。このため、今景気回復過程の初期においてはすぐに雇用の増加には結びつかない状況にあり、前年比でみた労働投入量にこの時期減少がみられたと考えられる。また、労働密度の低下幅が大きかったことが、後述するように高い過剰感をもたらし、雇用調整実施事業所割合が高水準となる背景となったものとみられる。その後、リストラ（事業再構築）の進展等から1996年後半に労働生産性の水準がトレンド上に回帰し、この時点でバブル崩壊後の雇用面での調整はほぼ終了したと考えられる。これは、先に述べた生産から大幅に遅れて雇用が増加し始めた時期とも符合する。このことは、後述するように雇用過剰感の改善や雇用調整実施事業所割合の低下ということにも表れている。しかし、1997年の後半には、生産の低下に伴って労働生産性は急落し、雇用過剰感や雇用調整実施事業所割合もやや高まっている（第18図）。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

1) 労働投入量、労働生産性の動向

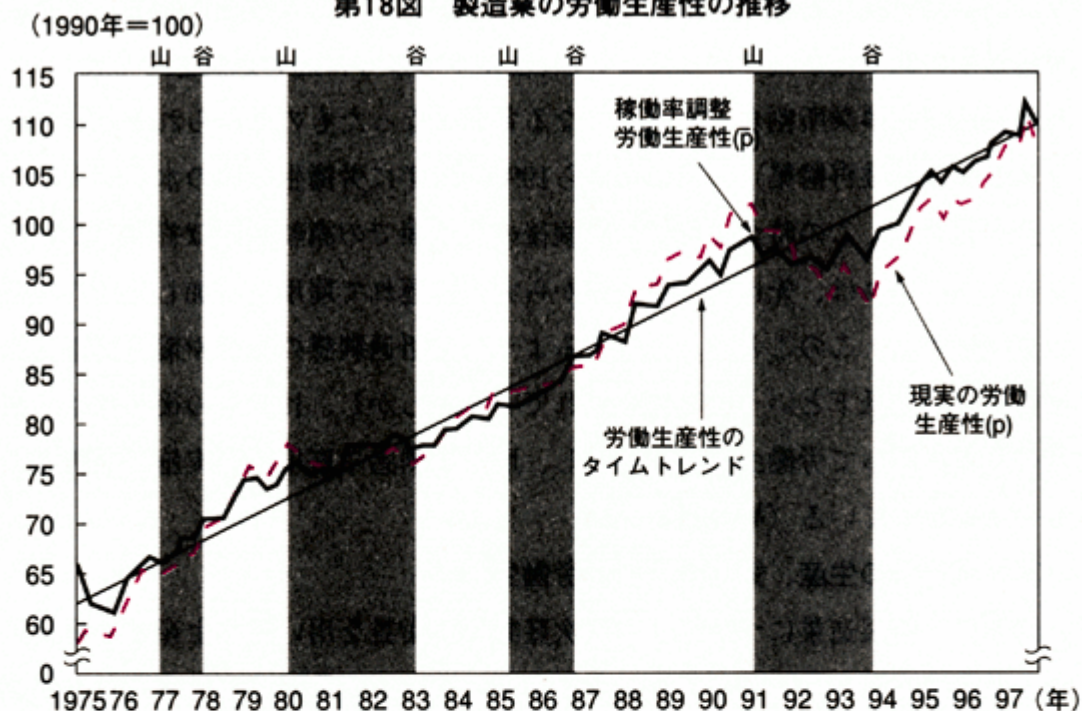
(第3次産業の生産、労働投入量、労働生産性)

同様に、非製造業について、第3次産業活動指数を用いて、生産と労働投入量、労働生産性の関係をみてみよう。まず、サービス業についてみると、中長期的に成長を続けている産業であることから、1991年以降の景気後退期も他産業に比べて活動指数の落ち込みは比較的小さく、前年比でマイナスとなったのは1992年7～9月期からの3四半期のみであった。一方、労働投入量は、1991年から1993年にかけて雇用者数が大幅な増加を続けたが、労働時間短縮が進んだことから、活動指数と同様低下した。この結果、活動指数と労働投入量の比である労働生産性は景気後退期にも低下しなかった。その後、1994年から1996年にかけては活動指数の上昇と雇用者の増加が並行的に進んだ。1997年に入ってから、活動指数の伸びは一進一退を繰り返す中で、年後半に雇用者の増加はやや拡大したが、再び労働時間短縮が進んだことから、労働投入量は横ばいとなって、生産性は低下しなかった(第19図)。

次に、卸売・小売業、飲食店の動きをみると、1991年以降に、サービス業同様雇用者数の増加が続く一方で労働時間短縮が進んだが、活動指数の低下が大幅であったため、労働生産性は1992、93年と低下した。このためやや遅れて1994年の半ばから1995年の半ばにかけて調整の動きがあり、活動指数は上昇しているのに労働投入量と雇用者は減少したが、その後は活動指数と労働投入量がほぼ同じ様な動きを示していた。1997年に入ってから後半になって活動指数が急落したが、労働投入量も雇用者の伸びの鈍化と労働時間短縮により同様に低下し、労働生産性は低下しなかった(第20図)。労働時間短縮にはパート比率の上昇も影響していると考えられるが、一般労働者の労働時間もこの時期やはり短縮されている。

第18図 製造業の労働生産性の推移

第18図 製造業の労働生産性の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、大蔵省「法人企業統計季報」、通商産業省「通産統計」から労働省労働経済課にて推計

(注) 上図は、四半期ごとの数値であり、推計方法については以下のとおり。
生産関数を以下のようにコブ・ダグラス型生産関数に特定する。

$$x = a (e \cdot h \cdot d)^{\alpha} \cdot (k \cdot s)^{1-\alpha}$$

x : 生産 e : 雇用 h : 総実労働時間 p : 労働密度

k : 資本ストック s : 稼働率 $\bar{p}$: 労働生産性 $= x / (e \cdot h)$

$\bar{s}$: 1975年Ⅰ期～93年Ⅳ期（前回の景気の谷）の稼働率の平均値

$\bar{x}$: 稼働率が一定であったとした場合の生産

$\bar{\alpha}$: 1975年Ⅰ期～93年Ⅳ期の労働分配率の平均値（60.9%）

タイムトレンド（PT）: 1975年Ⅰ期～93年Ⅳ期（前回の景気の谷）の労働生産性のトレンド
PTは以下の回帰式により求めた。

$$p = 61.796 + 0.530T \quad (T: 1975年Ⅰ期を1として増分1とするタイムトレンド)$$

(79.00) (30.01) () 内t値 $\bar{R}^2 = 0.923$ D.W. = 0.162

(1994年Ⅰ期以降はこのトレンドを外挿して求めた。)

労働生産性 ($\bar{p}$): 稼働率が一定であったとした場合の労働生産性

とくと、

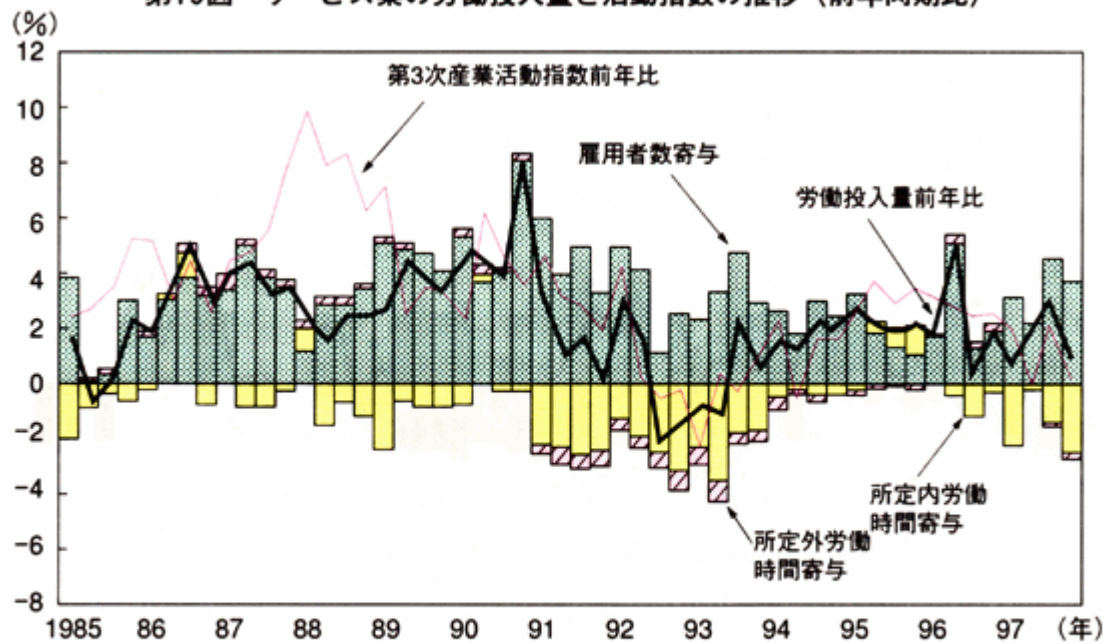
$$\bar{x} = a (e \cdot h \cdot d)^{\bar{\alpha}} \cdot (k \cdot \bar{s})^{1-\bar{\alpha}} = x \cdot (\bar{s} / s)^{1-\bar{\alpha}}$$

$$\bar{p} = x / (e \cdot h) = p \cdot (\bar{s} / s)^{1-\bar{\alpha}}$$

なお、雇用者数の季節調整は、センサス局法Ⅱ（X-11）により、労働省労働経済課にて行った。また、生産指数は1990年基準値を用いている。

第19図 サービス業の労働投入量と活動指数の推移

第19図 サービス業の労働投入量と活動指数の推移（前年同期比）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」
 通商産業省「第3次産業活動指数」より労働省労働経済課試算
 （注）第17図1）と同じ。

このように第3次産業では、おおむね生産の変動と労働投入量の動きは対応しており、1997年後半の生産活動が停滞した時期には雇用は増加あるいは維持されていたが、同時に労働時間短縮が進んだことにより労働生産性の低下は起こらなかった。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

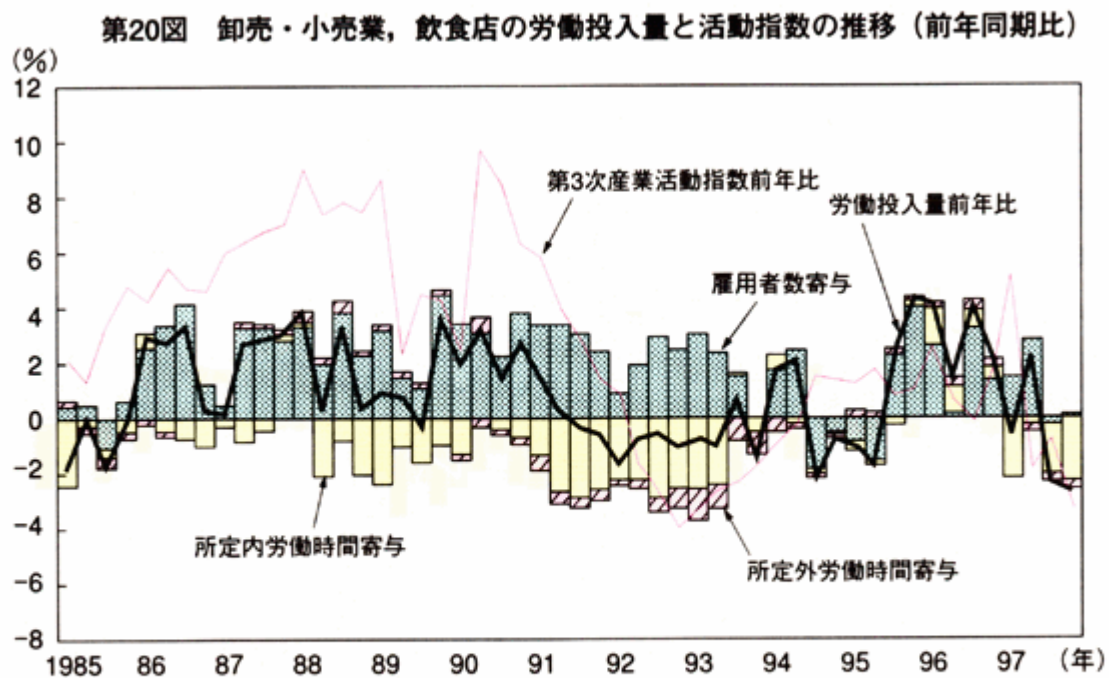
第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

2) 1997年後半以降の動き

1997年に入って以降の最も大きな特徴は、景気が足踏みから一層厳しさを増す中で、年後半以降雇用失業情勢がより厳しくなったことである。そこで、この項では1997年後半以降における企業の業況の変化や雇用過剰感の高まりの動きをみた上で、それらを背景とした雇用失業情勢の変化についてこれまでの分析をもう一度整理する。

第20図 卸売・小売業、飲食店の労働投入量と活動指数の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」
通商産業省「第3次産業活動指数」より労働省労働経済課試算
(注) 第17図1)と同じ。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

2) 1997年後半以降の動き

(1997年後半には各産業で業況が悪化)

最近の企業の業況を日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により業況判断D.I.(「良い」とする企業割合－「悪い」とする企業割合)の動きでみると、景気回復の中で、1994年から1996年にかけて上昇していたのが、横ばいになった後、1997年の半ば以降になって急激に落ち込んだ。これを産業別に詳しくみると、業況の落ち込みの時期はやや異なっており、建設業は1～3月期からすでに落ち込み始めているのに対し、卸売・小売業は4～6月期以降、製造業は7～9月期以降となっている。また、サービス業は落ち込みそのものが緩やかであった。ただし、1998年1～3月期にはおおむねいずれの産業においてもやや大きな落ち込みがみられ、建設業及び個人消費の停滞の影響を強く受けている卸売・小売業、飲食店では1975年以降で最も低い水準となっている。他方、サービス業は前回の景気の谷(1993年10～12月期)とほぼ同水準にとどまっており、製造業は前回の谷よりはまだ高い水準であった(第21図)。

1997年の動きについて、企業経営の観点から経常利益の増減をみると、建設業では1995年以降おおむね前年比でマイナスが続いている一方、卸売・小売業では1997年4～6月期以降マイナス、製造業では7～9月期以降増益幅が落ち込み、10～12月期にマイナスとなった。また、サービス業では7～9月期までは増益が続く、10～12月期にはわずかにマイナスとなつたものの、前年とほぼ同じ水準にとどまった。なお、規模別にみると、製造業、非製造業とも中小規模での売上高の減少が大きくなっている(付属統計表第12表)。

このように、1997年の特徴として、建設業では収益、業況がより早く悪化し、卸売・小売業では駆け込み需要の反動減がみられた4～6月期以降、製造業では7～9月期以降に悪化した一方で、サービス業はこれらの産業に比べ悪化の度合いが小さかったといえる。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

2) 1997年後半以降の動き (建設業の業況悪化の背景)

先に述べたように、建設業では業況悪化が特に著しく、その動向が懸念されるが、その背景について建設関連指標の推移を確認しておくこととする。まず新設住宅着工戸数の推移をみると、前年同期と比較して1996年7～9月期をピークに増加幅が縮小し、1997年に入って減少に転じた後も、7～9月期まで減少幅が拡大し、10～12月期も大幅な減少となった(第22図)。さらに、着工ベースでみると、非居住用建築、民間土木工事、公共工事とも前年比減となっており、おおむね減少幅の拡大がみられ、この結果年後半になって手持ちの工事量が大きく減少した(付属統計表第13表)。また、建設業の倒産件数を東京商工リサーチ調べによってみると、1997年の増加率は前年比25.4%増と(前年同2.1%増)に比べ大幅に拡大し、また産業計(同11.0%増)を大きく上回った。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

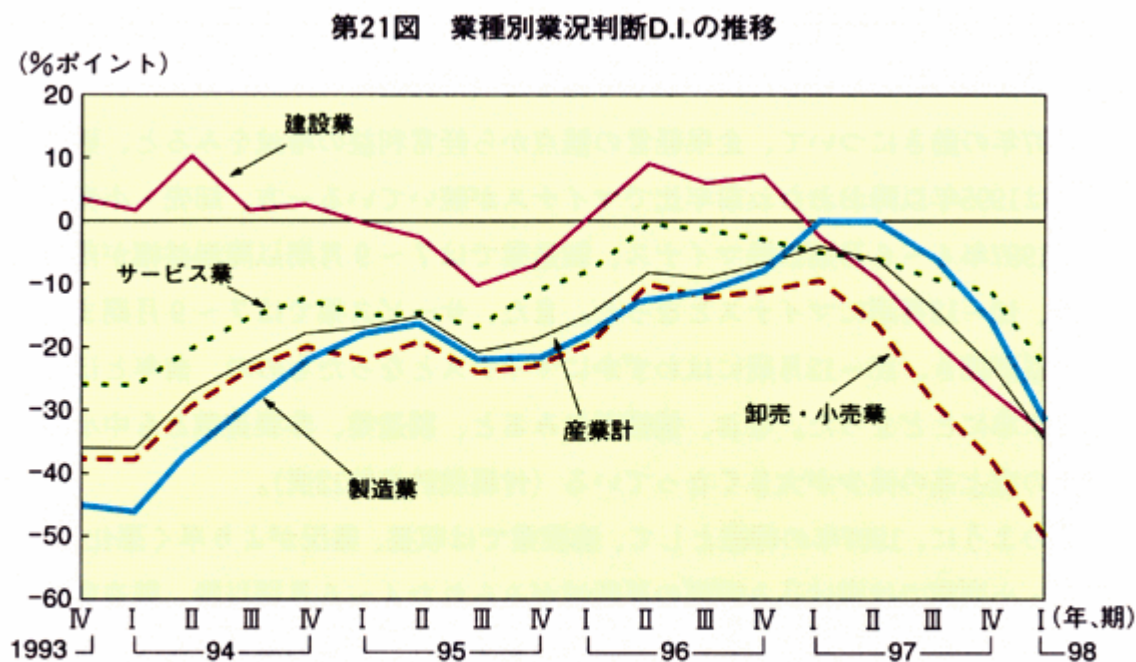
第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

2) 1997年後半以降の動き

(高まりがみられた雇用過剰感)

足元の業況の悪化や生産の落ち込みといった状況は、企業の雇用過不足感にどのように反映されたのであろうか。全国企業の雇用人員判断D.I.(「過剰」とする企業割合-「不足」とする企業割合)の推移をみると、製造業では1994年以降、非製造業でも1995年8月調査以降総じて過剰感は緩やかな低下の動きがみられていたのが、1997年後半になって改善の動きに足踏みがみられ、再び雇用過剰感が高まった(第23図)。

第21図 業種別業況判断D.I.の推移

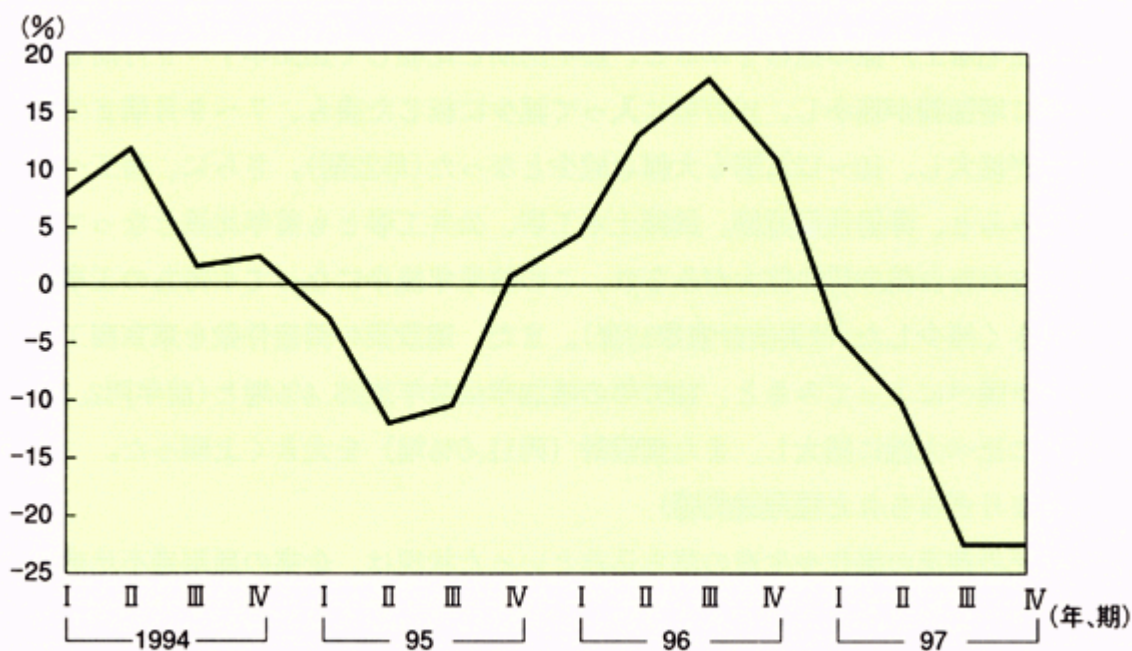


資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 業況判断D.I.=「良い」とする企業割合-「悪い」とする企業割合

第22図 新設住宅着工戸数の推移

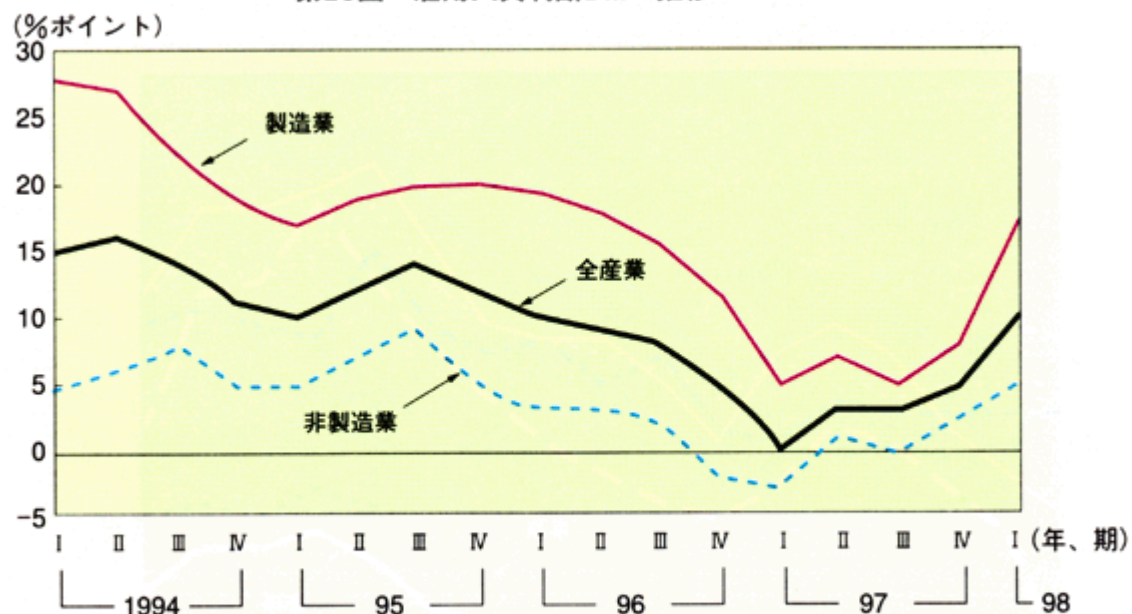
第22図 新設住宅着工戸数の推移（前年同期比）



資料出所 建設省「建築着工統計調査」

第23図 雇用人員判断D.I.の推移

第23図 雇用人員判断D.I.の推移



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 雇用人員判断D.I.=「過剰」とする企業割合-「不足」とする企業割合

さらに、労働省「労働経済動向調査」により職種別の過不足判断D.I.(「不足」とする事業所割合-「過剰」とする事業所割合)をみると、各職種とも1995年8月調査を底として改善の動きがみられていたが、おおむね1997年5月調査以降その動きに足踏みがみられ、1998年2月調査ではすべての職種で不足感が後退ないし過剰感が増した。また、「事務」、「管理」では、他の職種が「不足」超過となっている中で

大幅な「過剰」超過が続き、依然として職種による過不足感の違いがみられた(第24図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

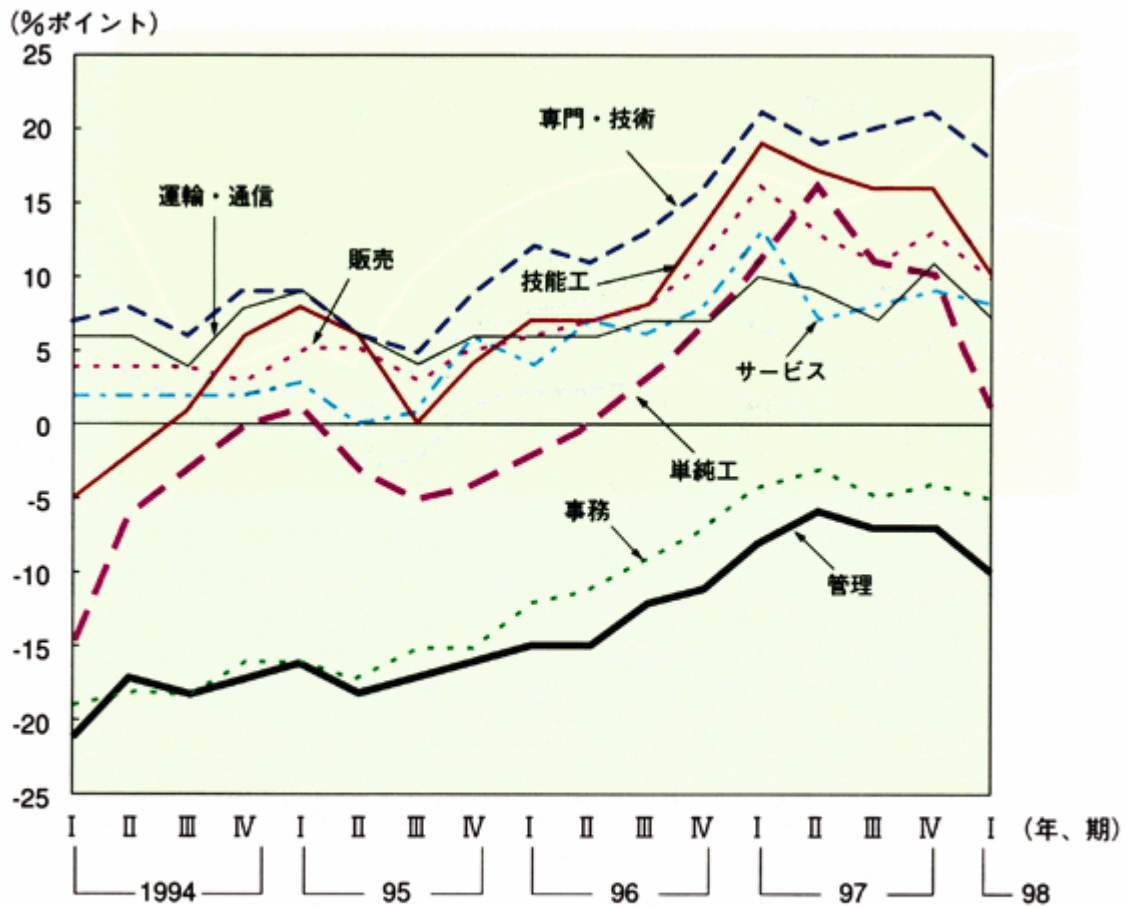
2) 1997年後半以降の動き

(雇用調整実施事業所割合も10～12月期に上昇)

雇用調整実施事業所割合は、1993年10～12月期以降、各産業ともおおむね緩やかな低下傾向で推移し、1997年前半には製造業で円高不況時ピークの半分程度の水準にまで低下したが、1997年後半には、景気回復の足踏みや業況の悪化、雇用過剰感の高まりを反映し、建設業では1997年10～12月期に大幅に上昇したほか、製造業でも1997年後半には上昇がみられた。その他の産業でもおおむね10～12月期に上昇した(第25図)。

第24図 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移

第24図 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移



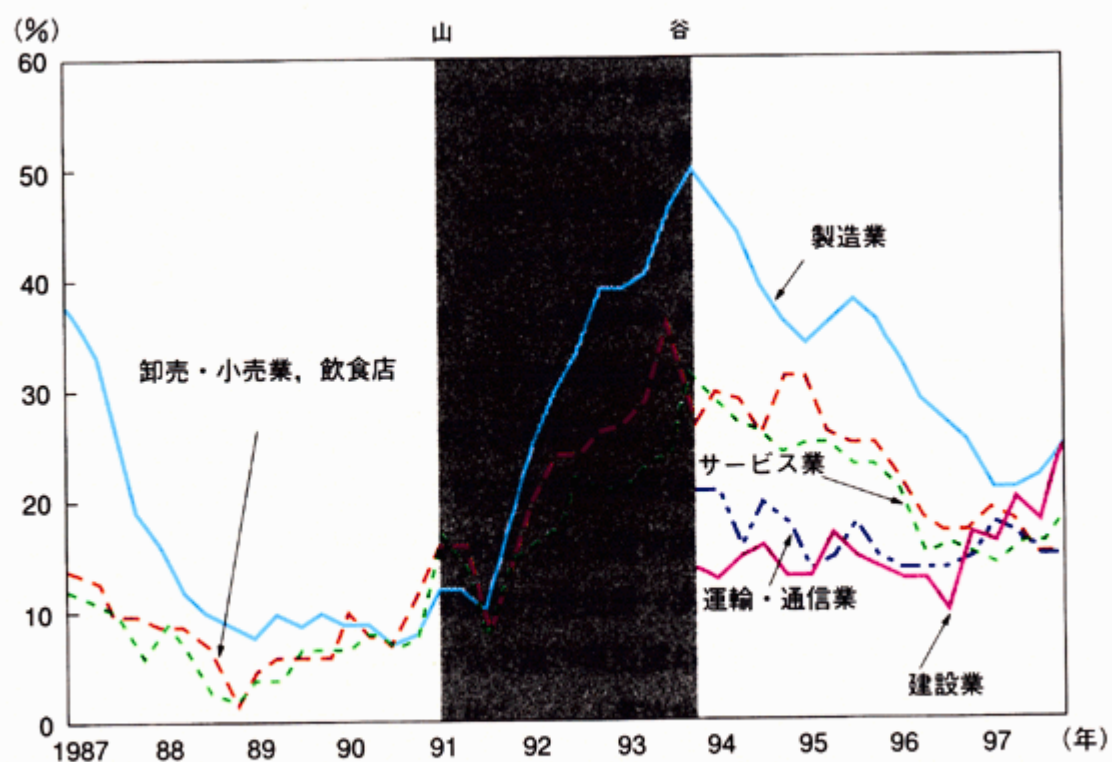
資料出所 労働省「労働経済動向調査」

- (注) 1) 過不足判断D.I. = 「不足」とする事業所割合 - 「過剰」とする事業所割合
 2) 1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、
 10～12月期は11月調査によるものである。
 3) D.I.は調査産業計。

雇用調整を実施した事業所についてその内容を見ると、製造業では「残業規制」の割合の高まりが大きくなっているのに対して、建設業では「残業規制」のほか「中途採用の削減・停止」、「出向」、「希望退職者の募集」などの方法をとる事業所の割合がやや高まっており、雇用調整の方法もより厳しいものとなっている。

第25図 産業別雇用調整実施事業所割合の推移

第25図 産業別雇用調整実施事業所割合の推移



資料出所 労働省「労働経済動向調査」

(注) 建設業及び運輸・通信業は1993年10～12月期から調査を始めた。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第4節 企業の業況変化と雇用失業情勢

2) 1997年後半以降の動き

(業況の悪化を受け年後半以降厳しさを増していった雇用失業情勢)

以上のような企業の業況感の悪化や雇用過剰感の高まりを背景に、1997年後半には雇用需要が減退した。これを産業別にみると、まず、建設業が早くから業況が悪化しており、1～3月期には新規求人や所定外労働時間の伸びが大きく鈍化し、新規求人は4～6月期、所定外労働時間は7～9月期以降減少となった。その後、手持ち工事量の減少も大きくなって10～12月期から雇用者の減少も始まった。次に、卸売・小売業、飲食店において4～6月期からの消費停滞の影響が直ちに所定外労働時間や新規求人に現れ、1997年後半には雇用者数も前年比減少ないし横ばいとなった。ただし、1998年1～3月期にはやや増加した。製造業では7～9月期以降在庫調整が始まったことから所定外労働時間の伸びが鈍化し、同時に新規求人も伸びを縮めた。その結果、雇用者数も7～9月期以降前年比減少となり、1998年1～3月期には減少幅が一段と拡大した。このように各産業で時間的なずれを伴いつつ雇用需要が減退していく中で、サービス業は業況の低下が比較的緩やかであったこともあって、新規求人が年初より伸び率は落ちたが主要産業の中で唯一10～12月期になっても前年比プラスを続けた。また、雇用者数も大幅な増加を続け、雇用全体の下支えとなった。ただし、1998年1～3月期には、サービス業においても新規求人が前年同期比減少に転じ、雇用者数の伸びもやや鈍化した(第26図)。

1997年後半以降の雇用者数の増加幅の縮小ないし減少は男性で大きかったが、女性も通常勤務(週35時間以上)の雇用者は同様の動きとなっている(前掲付属統計表第5表)。一方、女性短時間労働者に対する需要は相変わらず強く、週35時間未満の女性労働者は増加を続けた。これを産業別にみると、1997年後半は男性については男性比率の高い建設業や卸売業における雇用需要の減退の影響が大きく、女性通常労働者は製造業の減少が目立っていたが、1998年1～3月期には男女とも製造業の減少が著しい。これに対し、女性短時間労働者はサービス業、飲食料品小売業、飲食店での増加が大きい。このように、男性労働者需要が減退した産業と女性短時間労働者に対する需要が増加した産業は異なっており、両者間の代替がおきているというより産業間の業況や雇用需要の差が両者の動きの差をもたらしていると考えられる。

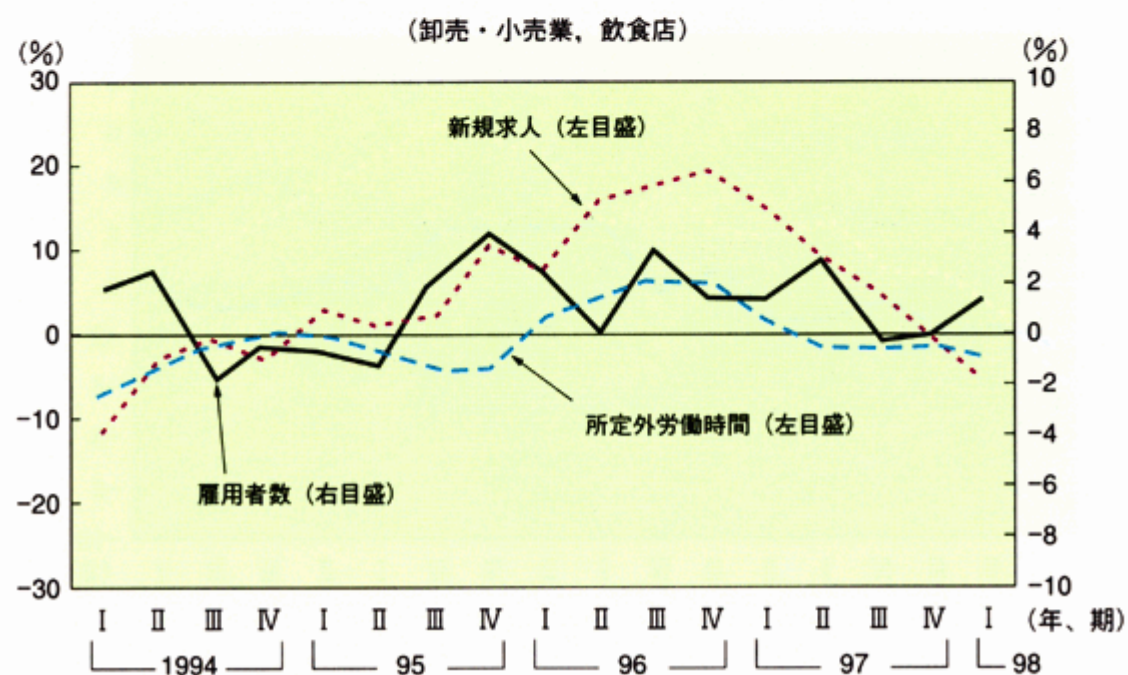
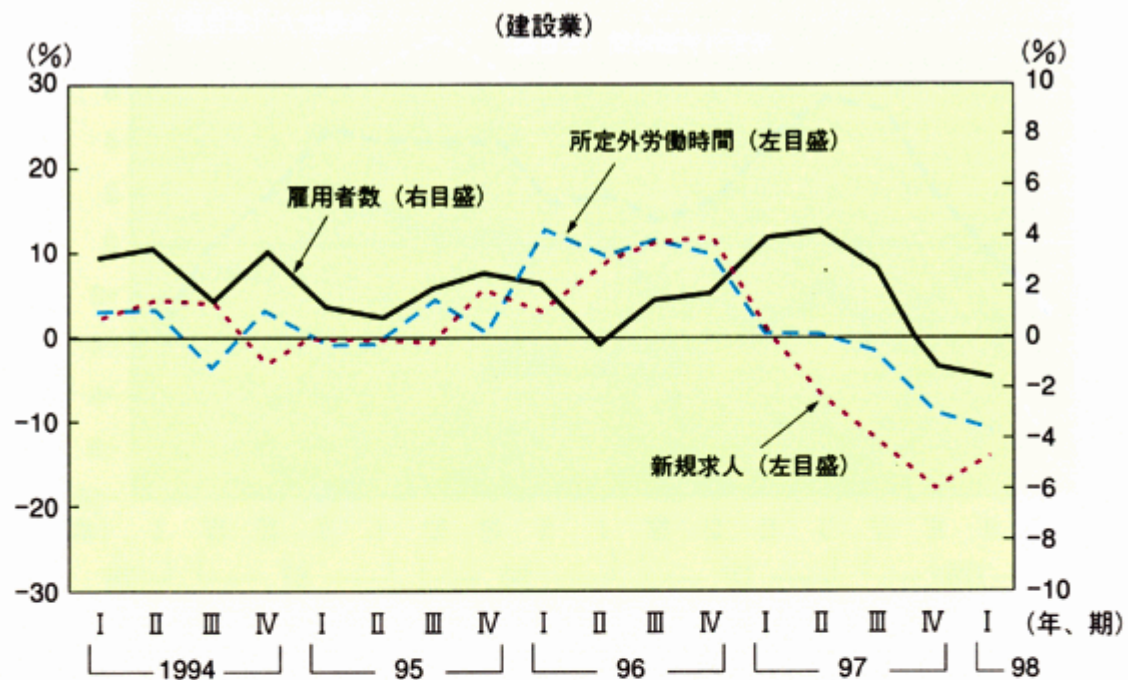
雇用需要の減退は労働市場に影響を与え、完全失業率や求人倍率を悪化させる。まず第1に失業者が新しい仕事を見つけにくくなり、就職率が低下した。

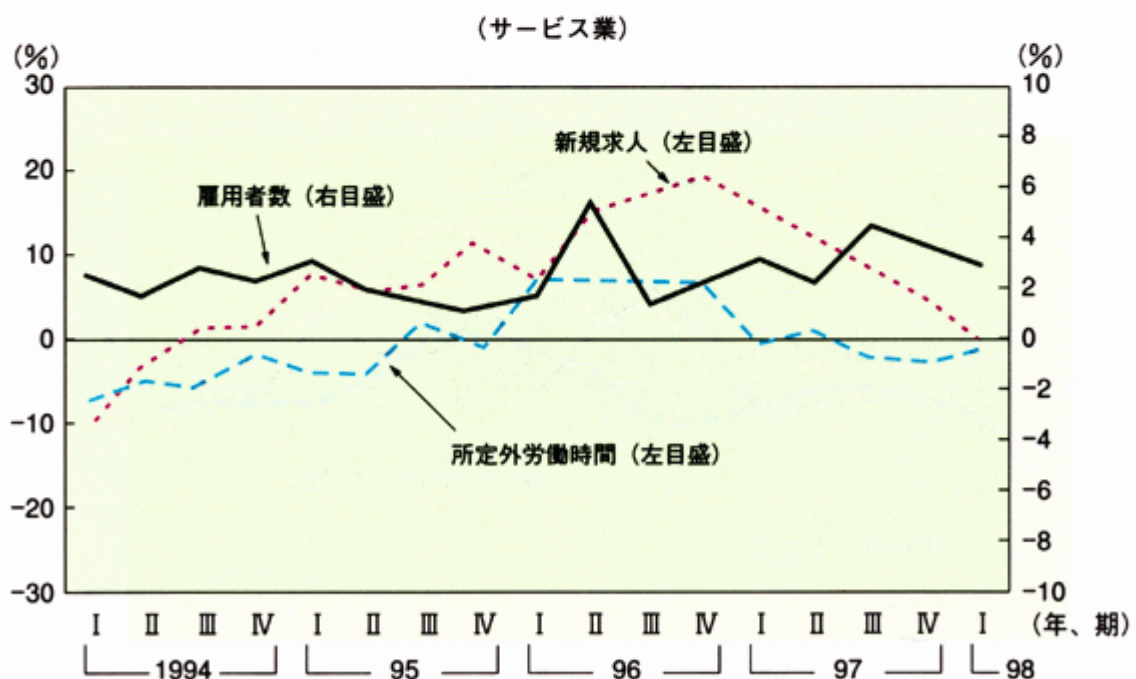
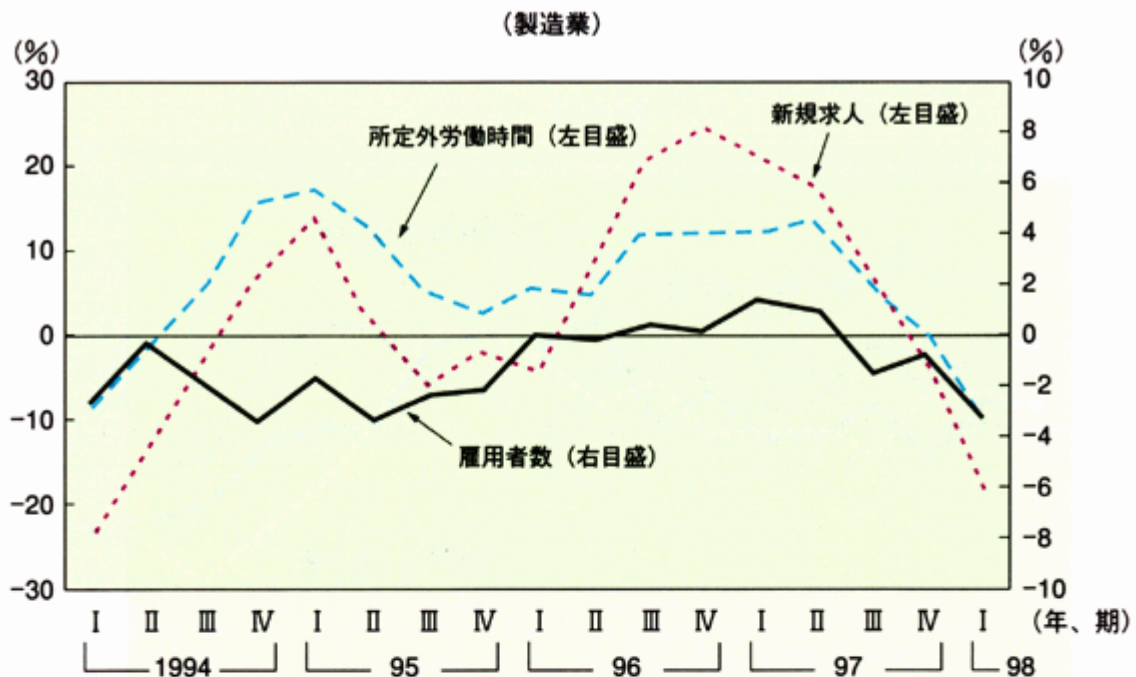
この結果、失業者が滞留しやすくなり、その分失業率の上昇につながった。また、繰越求職が増えた結果有効求人倍率の低下につながった。このことは、失業から就業に向かうフローが年後半に減少していることから確かめられる。

第2に、倒産や解雇による失業者が増加してきたことの影響もある。この状況を新規求職者のうち解雇、倒産等によって離職してきたと考えられる者(給付制限なしの受給資格決定件数)の動きでみると、年後半以降特に男性が急激に前年より増加した。この結果、非自発的離職失業者が10～12月期から増加に転じ、1998年1～3月期には前年同期差16万人増となった。また、非自発的離職失業の多い男性高齢者層や世帯主の失業が増加した。離職者がどの産業から出てきているかをみると、1997年後半から1998年1～3月期にかけて最も前年比増加率が大きいのは建設業であり、ついで金融・保険業、運輸・通信業、サービス業となっている。製造業は7～9月期に前年比横ばいであったのが、10～12月期以降急増した。こうした離職の増加の動きは、特に1998年1～3月期に著しかった。

第26図 産業別所定外労働時間、新規求人、雇用者数の推移

第26図 産業別所定外労働時間、新規求人、雇用者数の推移（前年同期比）





資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」「職業安定業務統計」、
総務庁統計局「労働力調査」
(注) 所定外労働時間は事業所規模5人以上である。

これらに加え、年齢別には若年層、続き柄別には「その他の家族」の自発的離職失業が依然として増加を続けたため、年後半以降有効求人倍率の低下、失業率(特に男性)の上昇が起こり、1998年1～3月期には既往最高水準となったと考えられる。

一方、厳しい雇用情勢の中で、職探しをあきらめた者も多く、この結果、男性高年齢者の労働力率は1997年後半以降低下した。女性の労働力率は1997年後半以降も上昇を続けたが、これは、短時間労働者(パートタイム労働者等)に対する需要が強いことに加え、世帯主の失業の増加や収入の減少に対する生活防衛的な要素もあると考えられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 障害者雇用の現状

(障害者雇用対策と法定雇用率)

就職に当たってハンディキャップを持つ障害者の雇用対策については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の雇用の促進及び職業の安定のための施策を実施しているが、同法は1997年(平成9年)4月に一部改正され、法定雇用率の算定基礎に身体障害者のほかに精神薄弱者が加えられることとなった。これに伴い、1998年7月1日から、1人以上の身体障害者又は精神薄弱者を雇用しなければならない企業等の規模も拡大し、常用労働者数56人以上(1998年6月30日までは63人以上)規模の一般の民間企業は1.8%以上(1998年6月30日までは1.6%以上)、常用労働者数48人以上(同53人以上)規模の特殊法人は2.1%以上(同1.9%以上)、職員数48人以上規模の国、地方公共団体は2.1%以上(ただし、職員数50人以上規模の都道府県等の教育委員会は2.0%以上、1998年6月30日までは50人以上規模の非現業的機関は2.0%以上、53人以上の現業的機関は1.9%以上)の身体障害者又は精神薄弱者を雇用しなければならないこととなった。

なお、実雇用率(雇用されている障害者数/常用労働者数)の算定に当たっては、1)重度障害者(重度身体障害者及び重度精神薄弱者)についてはその1人をもって身体障害者又は精神薄弱者2人として取り扱うこと(ダブルカウント)、2)重度障害者である短時間労働者は通常勤務の身体障害者又は精神薄弱者1人とみなしてカウントすること、ができる。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第5節 障害者雇用の現状

(実雇用率は前年と同水準)

1997年6月1日現在における障害者雇用の現状をみると、同法により1人以上の障害者を雇用すべき一般の民間企業は、前年より563企業増加して5万5,440企業となり、雇用されている障害者数は前年より2,048人増加して25万30人となった。雇用されている障害者数は前年比0.8%増と1996年の同0.4%増と比べて伸びが拡大しており、雇用状況は改善しているといえる。さらに、実雇用率をみると、1.47%と前年(1.47%)に続き過去最高の水準となった。しかし雇用率未達成企業の割合をみると、49.8%と前年(49.5%)に比べ0.3%ポイント上昇した。

このように実雇用率は横ばいとなったものの、これを企業規模別にみると規模間で異なる動きとなっている。300人以上の規模をみると大企業を中心に実雇用率が改善する傾向が1991年以降続いており、各規模とも1997年の実雇用率は1996年を上回る一方で、300人未満規模企業では、1994年以降実雇用率の低下が続いている。また、雇用率未達成企業割合をみても、300人以上規模では低下しているものの、300人未満の規模では上昇しており、中小規模の企業での障害者雇用について厳しさが出てきていることがうかがわれる。ただし、実雇用率の水準をみると、依然300人以上規模企業の方が300人未満規模の企業に比べて低く、63～99人規模を除いて、すべての規模で法定雇用率の1.6%を下回っている。法定雇用率の未達成企業の割合でみても規模の大きい企業の方が高く、1997年では1,000人以上で67.5%となっており、最も低い63～99人においても46.3%が法定雇用率を達成していない(付属統計表第14表)。

このような状況から、労働省では今後も障害者雇用の促進を図るため、企業に周知、指導、援助することとしているが、企業においても、障害者雇用に積極的に取り組み、法定雇用率の達成に向け更に努めることが求められている。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第6節 外国人労働者の動向

企業の国際活動の活発化に伴い、我が国経済の世界経済との結び付きは一段と強まってきている。それにより日本法人の海外での経済活動や日本人の海外赴任が増加する一方、外国人労働者の日本への入国、在留も傾向的に増加してきている。一方、合法的な就労者のほかに、不法就労を意図して不法入国・不法上陸する者、在留期間を超えて不法残留し、不法就労する者等もあり、こうした不法就労者は依然高水準で推移している。また、最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした集団密航事件の増加もみられる。これら合法・不法を合わせた我が国における外国人労働者数は、労働省推計で、1996年(平成8年)現在、約63万人となっている。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第6節 外国人労働者の動向 (新規入国外国人の動向)

外国人の入国状況を法務省発表の1997年における出入国者統計でみると、1997年における就労が認められている在留資格の新規入国外国人(外交・公用活動者を除く)は9万3,895人となっている。これを1989年の出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という)の改正以降の動きについてみると、1989年の7万1,978人から1991年の11万3,599人まで急速に増加したが、ここ数年では1995年前年比27.0%減、1996年同3.6%減、1997年同19.6%増となっている。1997年に増加となった要因としては、これらの者のうちの大半を占める在留資格(1989年の改正後の入管法に基づく在留資格)が「興行」である入国者が増加となったことがあげられる。

また在留資格別の構成比をみると、「興行」(6万7,475人、構成比71.9%)に次いで、「人文知識・国際業務」(6,709人、構成比7.1%)、「技術」(5,128人、構成比5.5%)などとなっている。

また、在留外国人のうち就労が認められている在留資格の外国人登録者数を法務省「在留外国人統計」によってみると、前年に減少となった登録者数は、1996年には9万8,301人(前年比11.7%増)と再び増加に転じた。1996年に増加となった要因としては、在留資格「興行」で在留する外国人が前年比25.9%増となったことがあげられる。在留資格別に内訳をみると、「人文知識・国際業務」(2万7,377人、構成比27.9%)が最も多く、「興行」(2万0,103人、構成比20.5%)、「技術」(1万1,052人、構成比11.2%)、「技能」(8,767人、構成比8.9%)の順となっている。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第6節 外国人労働者の動向 (外国人雇用事業所の状況)

外国人労働者の雇用状況の把握については、外国人労働者を直接に雇用している(以下「直接雇用」という)か、または外国人労働者が請負などにより事業所内で就労している(以下「間接雇用」という)事業所が年1回、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況を管轄の公共職業安定所長に報告する外国人雇用状況報告制度が、1993年より実施されている。

今回(1997年)の報告結果によると、報告を行った事業所は全体で1万7,859所、外国人労働者の延べ人数は18万5,214人であった。このうち直接雇用については、事業所数は1万5,702所、外国人労働者数は11万3,961人であり、事業所数は前回(1996年)より11.7%増加し、外国人労働者数は前回よりも10.6%増加した。

直接雇用の事業所数、外国人労働者数を産業別にみると、製造業の事業所数、外国人労働者数が最も多く、8,136所(構成比51.8%)、7万1,151人(同62.4%)、次いでサービス業が3,752所(同23.9%)、2万4,499人(同21.5%)、卸売・小売業、飲食店が2,018所(同12.9%)、8,615人(同7.6%)であり、事業所数、外国人労働者数とも、これら上位3産業で全体の約9割を占めている。前回と比べ、事業所数、外国人労働者数ともおおむねすべての産業で増加しており、そのうち製造業の増加数が最も大きい(付属統計表第15表)。

一方、間接雇用の事業所については、3,529事業所(直接雇用と間接雇用の双方の形態を有する事業所と間接雇用のみの事業所が含まれる)から報告を受け、間接雇用の外国人労働者数は7万1,253人であった。産業別には、製造業が最も多く2,797所(構成比79.3%)、6万4,350人(同90.3%)、次いでサービス業が381所(同10.8%)、2,395人(同3.4%)でこの2産業で全体の約9割を占めている。

第I部 平成9年労働経済の推移と特徴

第1章 雇用・失業の動向

第6節 外国人労働者の動向 (不法就労者の現況)

我が国と近隣諸国間の経済水準の格差や円高等を背景として、我が国で不法就労活動を行う者も高水準で推移している。不法就労活動とは、1)資格外活動(例えば、在留資格が「短期滞在」、「留学」や「就学」の者が資格外活動の許可を受けることなく、又は資格外活動を許可された範囲を超えて報酬を受ける活動等に従事する場合がこれに当たる)、又は2)不法入国者、不法上陸者(特例上陸許可を受けることなく上陸した者を含む)若しくは不法残留者(例えば、在留資格が「短期滞在」の者や特例上陸許可を受けて上陸した者が、許可された在留期間又は上陸許可期間が過ぎても出国せずに本邦にとどまる場合がこれに当たる)が行う報酬その他の収入を伴う活動をいう。法務省入国管理局によれば、1996年中に退去強制手続を執つた者のうち不法就労活動が認められた者の数(上記1)及び2)の計)は4万7,785人(前年比3.3%減)であった。

このような不法就労者のかなり多くの部分は「短期滞在」の在留資格で入国し在留期間が過ぎても我が国に留まり就労している者とみられる。法務省入国管理局の推計により、不法残留者数の推移をみると、1990年(7月1日現在)の10万6,497人から1993年(5月1日現在)に29万8,646人となるまで増加を続けた後減少に転じ、1998年1月1日現在では27万6,810人となっているが、依然として高水準で推移している。

不法残留者を国籍別にみると、1998年1月1日現在では、韓国(構成比18.8%)、フィリピン(同15.4%)、中国(同13.6%)、タイ(同13.4%)からの者が多く、この4か国で全体の61.2%を占めている。

また、最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした船舶を利用しての集団密航事件が増加している。

入管法違反により不法就労者として摘発された外国人の就労内容別構成比をみると、1996年現在では、男性では建設作業員(構成比38.3%)、工員(同27.4%)が多く、女性ではホステス(同37.5%)、ウェイトレス(同15.8%)が多い。また、男女別の構成比をみると、1991年以降上昇していた女性の割合が、1996年には34.8%と前年より0.3%ポイント低下した。
